

11

2003年

組合広報

NO. 443

よろこばれ 期待され 魅力ある

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	城南処理センターの現況と課題 公防協組担当副理事長 間部健太郎	1
	理事長日誌、組合・関連団体行事予定	2
	工組合同会・理事会、技能教育委員会	
	広報委員会、協組関東経済産業局と組合施設利用可能性等協議	
あなたの予定表	12 月の環研・協組集荷日程ほか	13
	訓練校第 35 期訓練生募集	14
	故吉川弘二氏の合同葬儀しめやかに営まれる	15
	訃報	17
	広報委員長座談会「委員会活動について」	18
	関東甲信越静パロック会議	23
	叙勲・褒章受章者、山田氏優秀技能者知事表彰受賞	26
	卓越した技能者表彰、取引革新のすすめ	
	亜鉛部会・工組共催講習会「3 価クロムクロメートの現状」	28
	亜鉛部会会員募集案内	31
ピック・アップ	塚田理研工場増設他	32
	訓練校 12 月授業案内	34
支部通信	城東支部、大田支部、中央支部	37
	葛飾支部、品川支部	
	都内中小企業の設備投資、資金繰り等の状況	40

「城南処理センターの現況と課題」

東京鍍金公害防止協同組合 担当副理事長 間部健太郎



本年4月に東京鍍金公害防止協同組合運営委員会委員長を拝命し、5月には副理事長を仰せつかって半期が過ぎ、この間協同組合の現況の把握に終始しました。

8月には特別産業廃棄物収集運搬業・処分業の許可期限が到来して、重要な許可ですが、大きな指摘もなく平成20年8月まで東京都の許可を取得することが出来ました。

協同組合は、主事業でありますシアン濃厚廃液共同処理場として操業を行い、今日まで31年間に渡り7800万リットルの処理を行ってきましたが、近年、長期不況、そして組合員の減少に伴う受注量の減少、廃棄物処理法の相次ぐ改正、排水基準の追加など経営環境が大きく変化してきております。こうしたことから取組むべき課題は多くあり、直近の問題として特に廃液処理工程より発生する硫化水素の悪臭対策は、地域の環境保守保全はもとより、工場環境の改善を行っていくためにも必要なことです。この問題に関しては前年から研究開発を行っており、来年度には何とか具現化していきたいと検討しています。

経営面では、厳しい経済環境が続き、拡大市場から縮小市場へと変化してシアン濃厚廃液共同処理事業の採算ラインを維持することが難しくなっています。過去においては他府県・他業種からのシアン廃液受入れで受注量の減少をカバーしてきましたが、集荷実績は依然として減少傾向にあり、期待収益は限界にきています。

組合員の皆様の要望に応える新たな事業として、土壤汚染対策を新しい需要の創出と捉えておりますが、現在の協同組合の陣容では不十分な面が多くあり、特に営業力強化人材機能育成等を計るため効率的な組織の統合、再編成が必要であると考えています。

現に廃業した組合員から土壤汚染調査、産業廃棄物処理、工作物の解体撤去等の依頼を受けており、工業組合並びに提携業者と共に手掛けておりますが、複数の現場を同時に抱える結果となっており、現状の人員体制では過重となっています。

協同組合の使命は組合員の皆様の産業廃棄物を安全確実に処理し、継続して組合事業を利用していただける環境作りを行うことです。そのためには施設の維持管理は欠くことができません。平成5年3月に施設を更新して既に10年が経過しています。機械、装置、建物の劣化が進んでおり、修繕が必要となっています。時期をみながら修繕、保全等を実施しなければなりません。

平成15年度上半期の収支状況はシアン濃厚廃液・共同収集運搬汚泥共に受注量は前年度比で減少してます。当初予算は収支を圧縮し、かなりの減少額を見込んでいましたので今のところ収支はなんとか益を計上していますが、下半期については予断を許されない状況です。

現状の報告、問題点の列挙に終始し具体的な解決策の提案に至っていませんが、協同組合の財政健全化を目指すにはシアン処理を主とした現状延長の形態を変え、経営環境を大きく転換しなければなりません。そのためには他事業への参入を進めることが急務と考えています。

新しい運営委員会では神谷葛飾支部長、山田本所支部長、江原城南電化協同組合理事長の皆様は実力もあり、頑張っており、今後共運営委員会は積極的に課題・対策に取り組んで参りますので、どうかご支援・ご協力をお願い申し上げます。

大村理事長日誌



10 月

1 日(水)正副理事長会
下水道局業務部排水指導課懇談

2 日(木)都議会自民党セミナー
3 日(金)厚生年金基金運用委員会
城南連合支部壮年会
7 日(火)小杉隆元文部大臣セミナー
都中央会・組合事務局打合せ
玉沢徳一郎セミナー
9 日(木)全鍍連近代化推進委員会
10 日(金)東京都予算要望(自民、公明、共
産各党)、健保組合運営委員会
14 日(火)東京都予算要望(民主党)
理事会
16 日(木)中西一善セミナー
17 日(金)関東甲信越静岡ブロック会議
19 日(日)葛飾区産業フェア
22 日(水)吉川弘二氏合同葬儀・告別式
城南支部環境月間講習会
30 日(木)全国中央会全国大会

～組合・関連団体行事予定～

12 月 3 日(水)正副理事長会、環境委員会
全鍍連環境対策委員会
12 月 4 日(木)広報委員会
12 月 11～12 日(木・金)
あだち地場工業製品フェア
12 月 12 日(金)大田支部忘年会
12 月 16 日(火)神戸徳蔵教頭叙勲祝賀会
12 月 20 日(月)城南支部忘年会
1 月 8 日(木)正副理事長都庁挨拶回り
正副理事長会、賀詞交歓会
1 月 13 日(火)城北支部新年会
1 月 16 日(金)中央支部新年会(東天紅)
1 月 22 日(木)全鍍連常任理事会・理事
会・賀詞交歓会
1 月 24 日(土)西部支部新年会

1 月 26 日(月)技能教育委員会
1 月 31 日(土)訓練校技能照査(実技)
2 月 3 日(火)監事会
2 月 4 日(水)広報委員会
2 月 5 日(木)環境委員会
2 月 10 日(火)訓練校技能照査(学科)
2 月 12 日(木)正副理事長会
理事会
2 月 27 日(金)訓練校成績会議
3 月 2 日(火)全鍍連国際委員会
3 月 3 日(水)正副理事長会
環境委員会
全鍍連環境対策委員会
3 月 4 日(木)全鍍連広報委員会
3 月 10 日(水)全鍍連近代化推進委員会

工組 第1回 合 同 会

東京都予算要望を承認

と き 平成 15 年 9 月 18 日 (木)
午後 3 時～4 時
ところ めっきセンター 4 階会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
間部、八幡、宮澤
木下、木村、高倉、平野
下平、小澤、菊池、池田
安斎、半田
遠藤、元井、中澤、志田
篠根、小嶋、永田、神谷
石田、山田
石川

1. 中小企業経営革新計画支援事業について

合同会開会に先立ち、東京都産業労働局商工部経営革新課機械情報係の市川克治係長から経営革新計画支援事業について説明を頂いた。概要は次の通り。

中小企業庁は“中小企業経営革新支援法”に基づき都道府県や関係機関と協力して経営革新を目指す中小企業のための支援策を用意している。今回の不況は、昭和の不況とは全く違うものである。窮すれば通ずと言われるが、窮しても通じない。窮するば変じて通ずということで、変じてがこの経営革新である。東京都で年間約 400 件計画申請を承認している。半分以上の 220 件以上が昨年中小企業融資公庫等金融機関からの紹介である。このままいくと将来がないと考えて何か提案していくと、金融機関から当局へ回ってくる。あるいは普通の金融機関、国

民金融公庫から回ってくるということで、間接的に金融機関から紹介されて回ってくるのが 7 割を占めている。申請する社長は若い人が多く、頭が柔らかく企業経営に意欲をもっている。経営革新には補助金があり、一番のメリットになっている。1 企業 2000 円まで、ただし 3 分の 2 までの補助で 3 分の 1 は自己資金である。申請では、まず現状の問題とどういう社会的ニーズがあって、こういうことをするんだという背景を書いて頂き、それを解決するためにはこういう手段があると、こういうことをやりたいがこういうネックがあるので補助してほしいと、背景、問題点、解決策をきちんと書いて頂ければ難しいものではない。計画の承認申請の 9 割以上が合格している。我々も合格するように指導するので、チャレンジしてみようという方はぜひやって頂きたい。

2. 組合の情報化の促進、組合独自の環境対策運動について

石川進造理事から、常任理事・支部長へ次の提案が出された。

1. 組合の情報化の促進について(組合員の情報化促進と組合の電子化の構築)

組合の活性化のために、組合ホームページを中心として、組合及び組合員間の連絡や、意見・意思の疎通・仕事の引き合い・技術的な相談などを積極的にやりたいと思う。

①組合ホームページと組合員のメールによる連絡など、インターネットの便利さの説明と、使い方を実際を組合員に知っていただくために、各支部の例会で、当 HP 委員会による説明会を開かせて頂きたい。(お申し込みは事務局近藤まで)

②役員の皆様には、是非ともインターネットを導入していただき、組合・役員間

のネットワークを作り、電子組合の基礎をつくりたい。(将来の組合員の減少に備え、本部・組合役員・組合員間の、連絡網の電子化の可能性を検討していただきたい)

2. 東京都鍍金工業組合独自の環境対策運動

現在の規制は、環境省から全国一律の環境規制の指針がある。環境省からでる指針を国土交通省・都庁がそのままうけて、下水道法として規制が実行されている。排水規制は今後ますます厳しくなることが予想される。東京の組合員のほとんどが下水道に排出しており、近い将来、営業の存続が危ぶまれる。東京のめっき工場は次の問題をかかえている。

①東京のめっき工場は、水資源を大切に使うため節水対策を行っています(上下水道地域はコスト面からも希釈対策はできない)。

②土地の狭い東京で、いま以上に排水処理関係に、土地を手当することは不可能である。

③長く続いた不況のため追加の環境投資は困難である。

④下水道が敷設されると、すべての排水は下水道に排出することを義務づけられており、(下水道の規制と、水道水源に使われる河川や湖沼と規制が同じなのは納得がいかない)そこで、東京都鍍金工業組合は下水道を対象とした、独自の環境運動を起こすことを提案する。

⑤環境委員会が中心になって小委員会を作り、詳しい人を交えて運動方法を研究する。

⑥国土交通省・都環境局・下水道局に陳情する

⑦弁護士を交え行政訴訟の研究をする
などが考えられ、とくに、日本中でど

のように水濁法による規制が行われているか不勉強で、各地の排水規制の実態について把握していない。また下水道法がどのようにして作られているかも分からない。その辺から勉強をするべきだと考える。今までの受け身の運動から能動的な運動に変わりたいと思う。

3. 平成 16 年度東京都予算等への要望事項について

宮澤専務理事が説明し、予算等への要望は東京都各局に対する要望をまとめたもので、都議会各党へのヒヤリングに対するものではない。①土壤汚染対策に関すること②技能検定施設の設置及び施設整備に関すること③シアン無害化施設「城南処理センター」運営支援に関することの3項目。また、東京都への要望事項では上・下水道料金の減額措置の継続をはじめ7項目の要望をまとめ東京都へ要望していくなど説明があり、承認された。(各要望事項 10 月号掲載)

4. 報告事項

宮澤専務理事から、資料に基づいて平成 13 年度適正管理化学物質の使用量等の集計結果、トラック関係事業者の交通労働公害防止のための協力要請、全国大会における表彰者の推薦依頼並びに環境優良事業所の推薦依頼、組合員異動、年間行事予定、組合役員名簿配布等について説明があった

工組 第3回 理 事 会

高性能ガスクロ購入承認

と き 平成 15 年 10 月 14 日(火)
午後 6 時 30 分～8 時
ところ めっきセンター 4 階会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
間部、八幡、宮澤
木下、柏村、木村、平野
下平、小澤、菊池、池田
安斎
新井、元井、小橋、荻宿
藤田、原、志田、吉川
池田、今泉、小嶋、斎藤
永田、細井、神谷、石川
西谷、石田、山田、岡本
西原
(監 事)海野、岩井

宮澤専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、大田支部長の志田和陽理事、葛飾支部長の神谷博行理事を指名し、議事に入った。

1. めっきセンター営繕計画について

宮澤専務理事が中期修繕計画に基づいて次のように説明。

今夏全国的に記録的な雨が降り続き、センタービルの雨漏りによる漏電の危機から電源を切るという緊急事態が発生、そのためビル全体の営繕計画を策定した。営繕計画は3ヶ年計画の中期営繕を想定し、主として緊急性のある屋上防水工事、外壁修繕及び塗装工事を第一次に実施するもので、ビル北側のサッシの交換を含

めて策定する。費用検討のため2社から見積を取り、計画、費用の検討を行っていく。(株)日立ビルシステムの見積が屋上防水工事、外壁修繕及び塗装工事で約1106万円、中期営繕計画の全体で2950万円。エーコー総建(株)は約4429万円となっている。

大村理事長が補足し、「夏の台風の時、漏水から変電所の電気を止めたということで、業者2社から見積りを取り、屋上防水と外壁工事を一括して行いたい。見積価格、業者選定等で理事会で再検討するのは大変なので正副理事長に一任して頂きたい」と諮り、承認された。

2. 前年同月対比(6月損益計算書)について

宮澤専務理事が資料に基づいて事業収益、事業費、一般管理費、事業外収益等、4月から6月までの実績と予算に対する達成率、前年同月比などを説明した。達成率は目標25%に対して事業収益27%、事業費25%、一般管理費25%、事業外収益3%となり、特に変動の大きい項目について説明があり、承認した。

3. 役員・委員の出席率について

由田副理事長が、正副理事長会から役員・委員の出席率についての提案を受けて、8月4日に総財務三役会で検討した結果について説明した。

組合員の減少が止まらず、支部によっては理事推薦に苦慮している現状を認識しつつ、昨年度理事会出席一覧表によると、50%の出席者が4名、50%未満の出席者が8名、理事12名理事が50%以下の出席率に該当という現実をふまえ、平成15年8月4日(月)総財務三役会を開催した。

結 論

1) 理事会への出席率は最低 50%以上、出席して頂きたい。

2) 表彰規程の記念品を、出席率を考慮したものとするかどうかご審議を頂きたい。

記念品は出席率 80%ラインを目安としたい。

大村理事長が補足し「中央会が作成した理事の責務を配布したが、理事になって責務は負わないということでは困る。出席率は理事会の権威に関わるもので出席をお願いしたい。上記案に沿って内規を作りたい」と諮り、承認された。

4. キャピラリーカラム付高性能ガスクロマトグラフの購入について

志賀環研所長が説明し、昭和 60 年 5 月購入の(株)柳本製作所製ガスクロマトグラフ G-2800 及び G-1880 は購入後 18 年経過し老朽化が激しく、故障をした場合の交換部品の欠損があり修理期間及び修理費用が多くなることが考えられる。この場合の修理期間の長期化は作業環境測定業務の延期になり依頼者に多大な迷惑をかける結果になる。また得られるデータの安定性が悪くなり結果の信頼性が損なわれかねない。さらに作業環境測定規定の改正により分析の精度が求められ従前の機器では性能が劣るため改正規定に対応出来ず、最新型のガスクロマトグラフ「ジーエルサイエンス(株)製ガスクロマトグラフ GC353BFSL オートサンプリングジェクター ASI-240 データ処理ソフト EZChrom ELite」を購入したい、と諮り承認された。

5. 故吉川弘二氏の合同葬儀参列者について

葬儀：10 月 22 日正午～1 時

告別式：午後 1 時～2 時

千日谷会堂(新宿区南元町)

宮澤専務理事が説明し、10 月 1 日に第 1 回実行委員会、10 月 16 日に第 2 回を開き、合同葬儀の円滑な運営体制を整えており、合同葬儀には理事・監事役員全員の出席を頂きたいと要請した。

6. 各支部産業展参加について

葛飾区産業フェア(10 月 17～18 日/テクノプラザかつしか)

産業ときめきフェアイン江戸川(11 月 21～22 日/タワーホール船堀)

あだち地場工業製品フェア(12 月 11～12 日/足立区役所庁舎ホール)

各支部長からそれぞれの展示内容について案内があった。

7. 環境管理強化月間各支部行事

宮澤専務理事が説明し、報告書並びに助成金交付申請書提出の協力をお願いした。各支部の日程会場は次の通り。

城東支部 10/15 グリーンパレス、城西支部 11/14 豊島区勤労者福祉会館、城南支部 10/22 目黒区民センター、品川支部 10/24 三明化成(株)、大田支部 10/17 三井ガーデンホテル蒲田、城北支部 10/23 サンパール荒川、中央支部 10/6 金杉区民館、足立支部 11/13 中曽根会館、葛飾支部 11/13 葛飾区勤労福祉会館、向島支部 10/23 中小企業センター、本所支部 11/7 業平 3 丁目会場、西部支部 11/7 支部事務所

8. その他

宮澤専務理事から、資料に基づいて組合員異動、年間行事予定、全鍍連要覧配布、工業統計調査への協力、訓練校入校案内パンフレット、あなたと家内労働法などについて説明があった。

工組 第4回 理 事 会

環境プロジェクト立上げ承認

と き 平成 15 年 11 月 5 日(水)
午後 6 時 30 分～8 時
ところ めっきセンター4 階会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
間部、八幡、宮澤
木下、柏村、木村、平野
下平、小澤、菊池、池田
半田
遠藤、元井、小橋、荻宿
中澤、小谷野、藤田、原
志田、吉川、池田、篠根
今泉、小嶋、斎藤、永田
細井、神谷、西谷、石田
仲俣、山田、岡本、西原
柴
(監事) 海野、小倉

宮澤専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、城北支部長の篠根健一理事、中央支部長の小嶋摂郎理事を指名し、議事に入った。

1. 仮称：組合「環境プロジェクト」立上げ案について

宮澤専務理事が、資料に基づいて次のように説明した。

1. 必要性

当組合は、従前から、環境に十分配慮し、有害物質を取り扱う事業場に対し、製造工程における有害物質の排気・排水・廃棄物の管理の徹底を図るとともに、過去から現在までの事業活動の状況や施設の破損等の事故、土壤汚染、廃棄物・排水水の処理に関連して、公害発生のお

れがある場合には、当組合として、指導・改善や自主的な調査を行ってきた。

昨今の津波のように押し寄せてくる環境規制に、めっき業界として、自助努力を含めて、どのように対処できるのか、また、めっき業界の存続が可能かどうかまで、重大な関心をもって、今後の行政の動きを注視するとともに、経営及び財政的にも、困難な問題が発生するなど憂慮している。また、不況下のもと、めっき加工需要の激減に加えて、過酷なコスト削減要求により、最盛期には1,200社を超える組合員事業所が、現在は、536社に激減するなど、厳しい現実がある。

現在の環境規制は、環境省の指針(ガイドライン)により、全国一律の法律として、制定され、国土交通省など、国の実施部門での実施。また、地方公共団体が、法のもとで、条例・施行規則を制定し、各種規制が実施されてきた。大都市をかかえる東京都は、環境確保条例のように、国の環境規制に先がけて、厳しい規制を条例で実施している。このように、土壤汚染対策、排水規制対策など、法や条例に基づく各種の規制や事業者の責務と負担など、業界や事業経営を取り巻く環境は、一層、厳しいものがある

低迷している東京の産業を、モノづくりの面から必死に支えているめっき業界の実情を的確に把握し、中小企業の振興や働く人々の生活を守る面から、中小企業が転廃業に追い込まれることのないよう、また、生き残れるよう、組合としても、環境対策運動を展開し、行政や関係機関等への働きかけを強め、要請活動を実効あるものにしていかなければならない。そのため、組合内部に、独自の運動母体として、仮称：組合「環境プロジェクト」を立ち上げ、組合各位の支援のもと、直面する環境問題に、積極的に

取り組む必要がある。以下、具体的内容について提案する。

2. 具体的運動(活動内容)

①名称 仮称: 組合「環境プロジェクト」

②PT メンバー 別途選任

③発足日程 別途、定める

④要請運動(活動テーマ)

組合が直面する重要課題への運動展開

(1) 直面する問題の把握

(2) その対策の道筋と運動方法

(3) 関係機関等への要請運動

(4) 運動展開の理論構築

業界実態の把握

法律・条例等環境規制の正しい理解などが考えられる。いずれにせよ従前の受け身の要請活動から能動的な要請運動へと移行。その積極的な組合の姿勢が、今強く求められている。

大村理事長が補足し「厳しい環境規制問題等に対して行政に我々の要望を訴えていくことが目的である。私案として、メンバーには組合4名、学識経験者2～3名、必要に応じて弁護士を考えている。組合側として委員長に石川進造理事、川上洋一副理事長、八幡順一副理事長、菊池忠男環境委員長にお願いしたい。理論武装して頂くということで、早速11月から会合を開いてどういう方向で進めるかについて決めて頂きたいと思う。またこれには相当の費用が予想されるが、当面は組合予算内でやりくりしていきたい。先行きは組合員からの拠出も視野に入れてご検討頂きたい」と説明し、原案とおりに承認された。さらに全鍍連との連携についても質疑応答を行った。

2. めっきセンター営繕計画について

宮澤専務理事から中期修繕計画案に基づいて次のように説明し、承認された。

前回理事会で営繕計画、実施方法等の

承認を頂き、正副理事長一任となっている。本日午後1時から正副理事長出席のもと(株)日立ビルシステムから補修工事の具体的な内容の説明を受けて理解を深めた。特に緊急性を要する屋上防水工事、外壁修繕及び塗装工事を第一次的に考えており、見積額は2,950万円。今後、工期、保証期間、支払方法、節税対策を総合的に検討して、施設の再点検をしながら改めて見積をとり、補修計画を進めていきたい。

3. 表彰規程の追加改訂について

由田副理事長から、前回理事会で総財務三役会の案が承認され、今回は正副理事長案で下記2項目の改訂(アンダーライン)についてはかりたいと説明し、原案通り承認された。

表彰規程(案)

(目的)

第1条 この規程は、次に掲げる者を表彰することを目的とする。

(1) 組合本部の役員及び委員

(2) 組合員

(3) その他、組合事業に功労がある者

(表彰の種類)

第2条 表彰は表彰状と感謝状の2種類とし、その区別は第4条に定める基準によるものとする。

(被表彰者の選考)

第3条 被表彰者の選考は、組合本部の役員又は支部長から別紙1の「被表彰候補者推薦書」により推薦された者について、理事長が総財務委員会に諮り理事会において決定する。

(選考基準)

第4条 表彰を受ける者は、次の要件を備える者とする。

(1) 表彰状 めっき業界の振興発展に卓越した功労がある者

(2)感謝状

ア組合本部の役員又は委員を、それぞれ1期以上務め退任した者

イ組合員又は関係者で、組合事業の推進に功労があった者

2. 組合本部の役員及び委員については、就任してから退任するまでの通算期数とし、在任中の上位の役職名で表彰する。(表彰)

第5条 表彰は、理事長が表彰状又は感謝状に、記念品(又は金一封)を添えて授与する。

2. 表彰は総代会終了後速やかに行う。(記念品)

第6条 表彰状又は感謝状に添える記念品(又は金一封)は、別表2による。

2. 別表2による記念品(又は金一封)の金額は、総財務委員会の答申又は具申により理事長は変更することができる。(適用の除外)

第7条 定款第13条(除名)及び第19条(過怠金)に該当する者については、本規程の適用から除外する。

(補則)

第8条 本規程の第4条(2)及び第5条の第1項に基づき、感謝状を授与する場合、下記の条件を順守する。

(1) 役員、委員の責務と役割の重要性に鑑み、理事会、委員会等への出席は、年間をとおして少なくとも、60%以上の出席率を確保する。この原則は、役員選任規約に基づき、実施する役員等の選任で、最大限、配慮する。

(2) 本規程第6条第1項に基づく、感謝状に添える記念品(又は金一封)は、別表2によるが、理事会等への役員・委員の出席率を踏まえ、次のように定める。

1. 年間をとおして、80%以上の出席率で退任した者は、別表2のとおり、全額支給する。

2. 年間をとおして、50%以上 80%未満の出席率で退任した者は、別表2に出席率を乗じて支給する。

3. 年間をとおして、50%未満の出席率で退任した者は、感謝状のみで、記念品(又は金一封)は、支給しない。

(付則)

第9条 この規程は、理事会の議決がなければ変更することはできない。

この規程は、昭和60年6月1日から施行する。

この規程は、平成5年9月1日改訂し同日より施行する。

この規程は、平成15年11月5日追加改訂し、平成15年度より施行する。

4. 前年同月比(損益計算書)について

宮澤専務理事が資料に基づいて事業収益、事業費、一般管理費、事業外収益等、4月から9月までの実績と、予算に対する達成率、前年同月比などを説明し、承認された。

事業収益の達成率は目標 50%に対し 57%、前年同月比 10%増。事業外収益も達成率 71%で目標より 21%上回っている。事業費合計は 48%で前年同月比 31,800 円減少、一般管理費も達成率 48%で、前年同月比 842,000 円減となり当期利益の達成率は 458%と大幅増となっている。

5. 監査報告

小倉監事から「昨日、由田副理事長立会のもと、7～9月の会計監査を実施した。帳簿書類の閲覧、専務理事からの報告の聴取を行い監査の結果、適正に執行処理されていることを認めた。ただし監事5名の意見として、現状500台の組合員数が毎年30社前後脱退し、700～800万円出資金を返還している。このまあい

くと工業組合の運営がショートしてしまう。まだ余裕がある内にどういう形でシミュレーションするか、委員会を作るかどうかは別として、将来的なビジョン、今後の方向性を組合員に示してほしいという意見で一致した」と報告した。

6. 事務局人事について

宮澤専務理事から、11月5日(水)付で臨時職員(週2回)として井手 久(24歳 日本大学大学院 理工学研究科在学中)の採用を決めた。来年3月31日まで臨時職員として雇用し、4月以降正式採用を検討している、と報告した。

7. 平成15年度東京都優秀技能者(東京マイスター)知事賞受賞

本所支部の山田英佐夫氏の受賞が決まり、11月13日(木)午後2時半から都庁第一本庁舎で表彰式が行われる。今年度から優秀技能者知事賞受賞者を新たに東京マイスターとして認定される。

8. 亜鉛めっき部会会員募集(別掲)について

菊池忠男亜鉛めっき部会長が、募集案内をもとに説明し、亜鉛部会は昭和45年公害問題がクローズアップされた時に200社以上の会員を擁して設立され、以降公害問題が一段落するとともに会員が減少して現在43となっている。このほど環境省における水生生物の保全に係る亜鉛の水質基準が問題になっており、これら問題に対処するためにも部会を強固にしていきたいと述べ、会員増強への協力を求めた。

9. 産業展出版について

産業ときめきフェア in EDOGAWA (11月21~22日、都営新宿線船堀駅

前のタワーホール船堀(総合区民ホール))に出展する城東支部・遠藤清孝支部長が「野外コンサートをイメージして演奏者と観客のキャラクターに色々なめっきを施し、めっきの理解を深めてもらう企画を進めており、組合関係者の方々にも御覧頂きたい」と案内をした。

第3回あだち地場産業工業製品フェア(12月11~12日、足立区役所庁舎ホール)に出展する足立支部・永田一雄支部長が「足立支部は足立区工業連合会に加盟している関係から出展協力をする。足立の地場産業は鞆、靴などがメインで、我々鍍金組合足立支部は販売はしないが、優秀なめっき製品を出展する予定で組合の方々にご覧頂きたい」と案内をした。

10. 神戸徳蔵教頭の叙勲受章祝賀会について

平成15年秋の叙勲で瑞宝小綬章を受章した神戸教頭の祝賀会について、本人からごく内輪にしてほしいとの希望により、組合理事以上で開催することにした。12月16日午後6時から上野東天紅で開催する。

11. その他報告事項

宮澤専務理事から、東京消防庁・本郷消防署長からの「秋の火災予防運動」(11月9日~14日の協力要請、平成15年度関東甲信越静ブロック会議の概要、特に東京組合の意見発表概要、全鍍連「めっき加工価格の適正化のお願い」並びに「めっきスラッジ等に関する組合員へのアンケート調査のお願い」、組合員の異動、年間行事予定について説明があった。

工組 第4回
技能教育委員会

技能検定・毒劇試験結果報告

と き 平成15年10月27日18:30～
ところ めっきセンター会議室
出席者 八幡、志田、高倉
芹川、荻宿、菅野、田村
大和田、豊田、中田、太田
坂井、安西、鈴木
(事務局) 神戸、志賀、宮部、三鴨

志田委員長、八幡副理事長の挨拶後、議事に入った。

1. 平成15年度前期技能検定試験結果報告、
毒物劇物試験結果報告

①前期の技能検定試験の結果について

1級10名の内、合格者は10名、2級42名の内、合格者は33名、3級1名の内、合格者は1名、合計57名中、合格39名(67.2%)。

治具講習会参加者の合格率は、34名中20名(58.8%)と低く、来年の講習会内容については、今後、検討することにした。

②毒物劇物取扱蓄式験結果について

22名受験、11名合格、50%の合格率であった。

2. 平成15年度高度熟練技能者認定者報告

めっき関係では、20名認定された。そのうち東京では、菊池政春(株ヒキフネ)、高野正雄(株三ツ矢)、松永孝(株三ツ矢)の3氏が認定された。

3. 通信教育廃止に伴い、他県の内地留学について

職業能力開発総合大学校で、通信制の訓練が行われていたが、平成15年度末をもって廃止される。それに伴って、当組合の訓練校に、他県からの派遣希望が増えるのでないかと思われる。現在、訓練校は東京都より補助金が交付されているが、その支給要件に組合員事

業所から67%以上、都内事業所からの派遣が50%以上必要とされているので他県からの派遣が増加した場合、内地留学にご協力をお願いする。

4. 平成16年度、訓練校募集案内、授業内容検討について

平成16年度の訓練校の募集案内を作成した。授業内容について、生徒にアンケートをとっているが、「基礎化学」「電気化学」「電気工学」については、不満という回答が比較的多くあった。不満の内容については、大学の専門課程を卒業した生徒は『簡単』また、高卒の普通科を卒業した生徒は、『難しい』といったように学力の差が生じている。

5. 訓練校講師について

講師の高齢化(最高年齢82歳)が進み、講師の若返り化をはかりたいが、やる気があれば継続してお願いする。また、時間数を多く受け持っている先生の万が一の時を考慮し毎年1科目ずつでも減らして他の講師にお願いしたらどうかなど意見があった。

6. 今後の予定について

第5回委員会:平成16年1月26日18:30(全員)、技能照査:平成16年1月31日午前(三役、大和田、中田、豊田、坂井)、午後(三役、鈴木、田村、菅野、安西)、成績判定会議:平成16年2月27日18:00(三役)、訓練校修了式:平成16年3月12日17:00(全員)、素養調査:平成16年3月23日18:00(三役、芹川、荻宿、石井、太田、若山、中田、大和田)、訓練校入校式:平成16年4月6日18:00(全員)

7. その他

①訓練校及び技能検定で使用している毒物劇物を保管している薬品棚の買い換えについて了承した。

②全国めっき技術コンクールは、東京組合か

ら 11 社が参加した。

③訓練生の記念品としてめっき製品を検討している。次回委員会の時に修了生にとってふさわしいものがあれば紹介する。

④技能検定の試料について、他県から「錆がある」「値段が高い」との指摘があった。

⑤本所支部の山田英佐夫氏が東京都優秀技能者知事賞に受賞した。以上

工協組・第3回 広 報 委 員 会

11、12 月号内容検討

と き 平成 15 年 10 月 8 日(水)
午後 6 時 30～8 時

ところ めっきセンター会議室

出席者 姫野、木村、神谷
内山、藤田、石川、上原
堀江、野田、岡

(事務局)島田

木村委員長の司会により、始めに姫野副理事長が挨拶し、最近の業界の動向について「景気が多少上向いているという話が出てきた。昨日、全鍍連国際委員会があり、イタリア旅行計画の経過報告があった。15 名以上の決行で 17 名の参加者があり実施することになった。その他、各地の景況動向の話があり、概ね底を脱したが、コスト的に大変厳しいという意見である。東北の工業団地内で倒産したプレス工場 7600 坪、建物 600 坪が 2 億円で売り出されたが売れず、半分以下の大幅値下げでも買い手が見つからないという話である。底を脱したとはいえ、まだまだ厳しい状況である」など説明があった。

1. 広報 10、11、12 月号について

10 月号は校正刷りにより内容を検討、11、12 月号は台割により掲載内容を検討した。11 月号では座談会シリーズで委員長座談会、故吉川名誉顧問葬儀、亜鉛部会講習会、各支部

環境月間講習会を取り上げる。12 月号では全鍍連創立 55 周年記念、座談会は副支部長との座談会を掲載することにした。

2. その他

上原城北委員から、広報配布が遅れており早目に発行してほしいとの要請があった。そのほか、工場建物解体における産廃法との関係など意見交換を行い、神谷副委員長は「学校からホタルの里親を頼まれ、50 匹を飼育しているが、エサやゴミと同様に小さく、来年 6 月に放つまで飼育していくが、生き物を飼うことが如何に大変なことか痛感している」と閉会の挨拶をし、委員会を終了した。

関東経済産業局と

組合施設利用可能性等協議

東京鍍金公害防止協同組合は 11 月 6 日、組合の所管行政庁窓口「経済産業省関東経済産業局製造産業課」と 1. シアン取扱い関連企業の組合施設利用の可能性 2. 施設維持管理、汚染土壌処理技術 3. 業界の現況などについて、城南処理センターにおいて協議を行った。関東経済産業局産業振興部製造産業課の渡辺豊課長、窪木健二化学兵器等規制対策官、組合から大村功作理事長、間部健太郎副理事長、小原俊幸専務理事が出席した。



(城南処理センター施設を視察)

12月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	月			城東支部	
2	火		大田支部	城北支部	
3	水	正副理事長会・環境委員会		中央支部	全鍍連環境対策委員会
4	木	広報委員会	品川支部・大田支部	葛飾支部	
5	金				
6	土				
7	日				
8	月		城南支部	世田谷・目黒地区	
9	火		城西支部	足立支部	
10	水		城西支部・城北支部	西部支部	
11	木			品川地区	11・12日あだち地場産業フェア
12	金		中央支部・本所支部	葛飾支部	大田支部忘年会
13	土			廃液申込受付締切	
14	日				
15	月		向島支部	向島支部	
16	火	神戸教頭叙勲祝賀会		本所支部	
17	水		西部支部	蒲田・大森地区	
18	木		城東支部・葛飾支部	城西支部	
19	金		葛飾支部	葛飾支部	
20	土				
21	日				
22	月				城南支部忘年会
23	火	天皇誕生日			
24	水		足立支部		
25	木				
26	金				
27	土			年内廃液集荷最終日	
28	日				
29	月				
30	火				
31	水				

(役員会・委員会は変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

東鍍工組高等職訓校第 35 期訓練生募集

本校の特色

1. 職業能力開発促進法に基づく「めっき技術者養成」の全国初の認定職業訓練校で、専門教育訓練機関として、永い歴史と伝統があります。
2. ものづくり現場で、すぐ役立つ教育訓練をモットーとし、業界で必要とされる各種資格取得への道が開かれています。
3. ものづくり現場での実務知識や豊富な経験をもつ、優れた講師陣により、基礎から応用に至る人材育成カリキュラムの中で、懇切丁寧にわかりやすく教育します。
4. 充実した設備・機器により、基礎実技から専攻実技へと最大限の「実技教育訓練」を取り入れています。
5. 授業内容に、ビデオ、スライド・OHP等の視聴覚教育機器を取り入れ、可能な限り活用し、教育訓練効果の向上に努めています。
6. 教科書・教材のほかに、豊富な資料を用いて、効果的な教育訓練を行っています。

修了生には多くのメリットがあります。

- (1) 技能照査(学科、実技試験)の合格者に対して東京都知事により合格証書並びに技能士補の称号が授与されます。
- (2) 合格証書は、国家検定である技能検定2級の学科試験の免除が受けられます。
- (3) 東京都1種公害防止管理者の資格が得られます。
- (4) 特定化学物質等作業主任者及び有機溶剤作業主任者の資格が得られます。
- (5) 粉じん作業の特別教育修了証(受講者)が交付されます。
- (6) 各種試験器具や測定機器類を、自社の品質管理や生産管理、また技術改善等にご利用できます。(有料)。その他にも、数々の特典があります。

募集概要

募集科目	金属表面処理系めっき科
募集人員	40名(先着順による)
訓練期間	1年間(平成16年4月～17年3月)
訓練日時	毎週 火、金曜日(午後2時～8時00分) 但し実技は8時30分、特別科目は9時20分まで
入校資格	高卒以上または同程度の学力のある方
費用	年額346,100円 費用納入は入校時、6月末、9月末、12月末の4回に分納します。
募集期間	平成15年12月～16年3月
その他	訓練校の主旨に賛同いただけた方であれば資格は特に問いません。 申込順に授業に支障をきたさない範囲で許可します。 聴講生制度があります。聴講料は有料。

国内留学制度

東京都以外の道府県に所在するめっき事業所に勤めていて通学が困難な方やめっき会社に勤めていないが、めっき技術を学びたい方のために、当訓練校で修学する便宜(東京の組合員事業所に勤務など)をはかる制度です。

無料一日体験入学

入校を検討中だが、カリキュラムの内容や校内の雰囲気を知りたいと希望される方の為の1日体験入校制度です。学科カリキュラムの説明を受けたり、授業参観することで1年間の教育訓練の内容が分かります。個別のご相談もお受けします。

故吉川弘二氏の合同葬儀しめやかに営まれる

東京都鍍金工業組合元理事長、全国鍍金工業組合連合会名誉顧問、(株)大崎金属取締役会長の吉川弘二氏(83歳)が9月24日(水)に逝去され、東京都鍍金工業組合・城南電化協同組合・(株)大崎金属の合同葬儀・告別式が10月22日(水)正午より新宿区南元町の千日谷会堂でしめやかに営まれた。

葬儀は、ご遺骨を迎えて、菩提寺の小田原市の真言宗明王山大聖院住職高木快雄氏の導師により執り行われた。読経の後、各界代表4氏から弔辞が述べられた。

元文部大臣の小杉隆氏は「吉川さん長い間お世話になりました。病と闘っている吉川さんを何度かお見舞いする度に早く元通り元気になってほしいと切実に祈り続けた。最後に病院に伺ったのはごく最近でその時はまともにお話できる状態ではなかった。付添の方が小杉先生ですよと話す手を強く握り締められ、分かってくれたと感動した。吉川さんとの出会いは38年前にさかのぼる。都議会最

年少で当選した私は公営企業委員会に所属し、最大の課題であった水道料金値上条例に取り組んでいた。吉川さんは当時組合副理事長として陳情にこられた。中小企業の中でも水を大量に使うめっき業界の実情を訴えられた。静かな語り口ながら理路整然としかも情熱的に語る態度に私は強い印象を受けた。一生懸命水道局とかけ合い要望を満たすことができ、大変喜んで頂き、私も嬉しかったことを今でも憶えている。その後吉川さんが私の選挙区に住んでいたことを知り、以来、吉川さんとの親交が家族ぐるみで続いた。吉川さんは聡明であり、優れた先見性を持ち、仕事に対しても前向きな姿勢で取組み、私は尊敬し私の後援会の最高幹部として事あるごとにご指導ご支援を頂いてきた。吉川さんは会社の経営者として、業界のリーダーとして忙しい身にも拘らず私の仲間の選挙応援にも積極的に力を貸してくれた。国会、都議会、区議会選挙でも後援会長など重要な役割を引き受けられ、みなさんに信頼されていた。また家族思いで



初孫の誕生の時に見せた笑顔はいまでも忘れることができない。前回選挙で私の落選が決まった時、吉川さんは病院からパジャマ姿で駆けつけて、次は絶対勝とうと激励して下さった姿は、私の脳裏に焼きついており、終生忘れ得ないことである。吉川さん本当にお世話になりました。吉川さんが命をかけられて私の国政への復帰を熱望されておられた。今度の選挙は何としても勝ち抜かなければならない。私が勝利することが吉川さんに対する最大のお礼だと考え、私も死に物狂いで頑張る決意である。どうぞ安らかに眠ってください」と述べた。

続いて全国鍍金工業組合連合会会長笹野不二夫氏は「吉川さん長い間めっき業界の振興発展に並々ならぬご尽力を頂き本当にご苦勞様でした。吉川さんが全鍍連理事に就任された昭和44年は、自動車産業、電気産業界の近代化が軌道に乗り、高度経済成長が続き公害問題が本格化する時代で、まさに全鍍連の組織化が必要な時代であった。その後副会長に就任され、昭和49年に第一次オイルショックによる不況が深刻化して、その中で千代田公会堂で危機突破大会を開催し、需要喚起と不況業種指定等6項目の大会スローガンを掲げて国会へ陳情デモを行った。さらに昭和55年に第2回目の危機突破大会でも吉川さんがいつも先頭に立って業界の実情を訴え、その結果めっき業界が不況業種に指定されるなど多くの成果を挙げることができた。全鍍連、社会のために生涯を通して尽くされた功績により、昭和57年秋に藍綬褒章、平成3年秋に勲四等瑞宝章を受章された。吉川さんが全鍍連会長を退かれてから常任顧問、名誉顧問になられ、常に温和な顔で我々に接して頂いた。貴方のご遺志を継いで今後とも全国の団結と協力を得てめっき業界の発展に総力を傾注する所存である」と述べた。

友人代表として秋山一氏は、第二次世界大戦下の早稲田大学在籍中の思い出から、7年

前から吉川氏と一緒に始めた書道などの交友関係を述べた。

社員を代表して板垣厚氏は「会長の突然の訃報に接し私たち社員一同は驚き、深い悲しみに包まれた。創業80年になろうとする当社の歴史の中で55年の長きにわたり会社の経営に当たられ、卓越した識見と経営手腕により今日の大崎金属を育てあられた。吉川会長は早くから国際化の流れに注目し、東京都や商工会議所が実施したインドネシア、中国からの技能研修生の受入れを行った。また会長は6年前国品質保証規格であるISO9002の認証取得を決断、指示された。大胆に経営組織を再構築して認証を取得。その報告をした時、ご苦勞様とねぎらいの言葉を頂き秘められた温かい心づかいを忘れることが出来ない。会長がまかれた種が大きく成長し社内に深く根を下ろし社員1人1人が何の違和感もなくISOになじみ、過去8回のサーベランスを経て信頼性の高いレベルを維持していることを報告申し上げる。これから先私たち社員は会長の遺訓を十分に生かし一致団結して会社の発展のために邁進する。どうか先行きをお守り下さい」と弔辞を述べた。

山崎拓自民党副総裁ら多数の弔電披露のあと、参列者の焼香が行われた。

葬儀終了後、葬儀委員長の大村功作理事長は「本日はお忙しいなか、また足下の悪いなか吉川氏の葬儀・告別式に参列を賜り、また、心温まるお言葉を頂き、ご遺族、(株)大崎金属、城南電化協同組合、東京組合を代表してお礼申し上げます。故吉川氏は昭和54年から平成元年まで5期10年間、工業組合並びに公害防止協同組合理事長をつとめてこられた。その間、全鍍連会長、健保理事長、厚生年金基金理事長、また東京都中小企業団体中央会副会長をはじめ、国や都の要職を多数歴任され、当業界にとっても大きなイメージアップになった。平成元年には東京組合の創立百周年を迎えて、百周年実行委員長を務め



浅草ビューホテルで盛大な記念式典を開催した。また、故人は政治に前向きに取り組まれ、後援会や委員会に積極的に参加され、業界の請願陳情運動の大きな力となった。我々は故人の遺志を受け継ぎ組合運営や会社経営に一生懸命努力していくので、ご参列みなさんのご支援ご鞭撻をお願い申し上げる。ご遺族には変わらぬご交誼を賜るようお願い申し上げます」とお礼の挨拶をした。

引続き2時から告別式が行われ、大勢の参列者が焼香、吉川氏のご冥福を祈った。

告別式終了後、喪主の吉川進氏は、葬儀運営関係者に「早朝よりお手伝いを頂き、お蔭様で葬儀並びに告別式が滞りなく終了することができたことをお礼申し上げます。本日大勢の参列者、お手伝いの方々と拝見して今さらながら故人がいかに色々な分野の方々にお世話になっていたかがわかった。故人になり代わってお礼申し上げます。私はまだまだ及ばないが、故人の志を継いで、遺族共々一生懸命やっていく覚悟で、故人の生前同様にご支援を賜るようお願い申し上げます」とお礼の挨拶をした。

なお、政府は故吉川弘二氏に正六位をおくられた。

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

松下寿氏（葛飾支部・松下鍍金工業所社長）
10月29日午後8時57分脳出血のため死去、58歳。告別式は11月2日午前10時から四ツ木斎場で行われた。喪主は夫人の重子様。

入江誠氏（群馬県組合入江宏理事長のご尊父、(株)光陽会長）11月8日死去、88歳。告別式は伊勢崎メモリードホールで行われた。

梅本喜四郎氏（向島支部・(株)梅本鍍金梅本禎司社長のご尊父、組合前副理事長）

11月16日午後4時45分、急性心不全のため死去、71歳。告別式は



21日午前11時から江戸川区平井の平井聖天燈明寺で行われる。喪主は禎司氏。

梅本氏は平成元年に組合理事就任、平成5年向島支部長となり支部運営に尽力するとともに、平成9年から組合本部の総財務副委員長を務め、組合の定款、諸規約の改定に取り組まれ、そのとりまとめに尽力した。また、出資証券の確認作業と適正化に積極的に取り組まれて、これらの功績により平成13年5月の本部総代会で組合功労者表彰並びに十日会賞を受賞された。平成13年総財務委員長、14年副理事長に就任されたが、その後体調を崩された。

広報委員長座談会

委員会活動について

東京都鍍金工業組合の組合活動は委員会が中心となって推進されている。各委員会の委員長に今年度の活動と課題等について伺った。

広報委員会・木村秀利委員長

組合活動は委員会が中心となって進められておりますが、業界には環境問題は難しい問題が山積しており、委員会活動の重要性が増すとともに難しい課題を抱えていると思いますが、今日は各委員会の委員長から活動方針、抱負等を聞かせて頂きたいと思いますのでよろしくお願いします。まず広報委員会から説明させていただきます。

広報は組合員みなさんに読まれ、情報を的確に伝えるよう努力しています。事前に分かる情報は早目に掲載するよう心がけています。先日の支部長座談会では広報を早く発行してほしいという要望がありました

ので委員会としても努力しますが、依頼原稿のご協力もお願いします。委員会は隔月に開催し、翌月、翌々月の掲載内容を検討するとともに、その時々話題、問題などについても検討しています。広報の基本的な考え方は読みやすく、正しく、早くを基本として委員会活動を行っています。

総財務委員会・平野普三雄委員長

今年度の委員会活動ということで、総代会議案書を持参してきました。これには各委員会の職務が書いてあり、総財務は表彰、定款、調査、陳情、予算、決算、出資金、借入金などを処理するというのですが、実際にはこれら仕事は事務局が行うものです。今年度、正副理事長会から、退任する役員、委員の方々の記念品について検討してくれということですが、委員会全員 25 名が集まって議論する問題ではないという



(左から姫野副理事長、石川HP特別委員長、木村広報委員長)

ことで、三役会で検討し一応三役の意見を正副理事長会に答申しました。前々年度に出資金の問題で梅本委員長がリーダーシップを発揮されて出資証券の書換えを行いました、それらもほとんどが三役会の仕事で、委員会はほとんど開かれていません。総代会議案書に書かれている総財務の事項はほとんど事務局の仕事であり、ある問題について検討してくれという依頼があれば別ですが、総財務委員会という名前はあっても、実際に活動出来るものがないのが実情です。

木村広報委員長 来年度予算はこういう形でいこうという方針が出されていますが？

平野総財務委員長 前年度は小委員会を作って検討しましたが、予算をこれくらい削減して下さいということしか出来ないわけです。改めて委員皆さんに集まって頂いてやるようなことではないし、お金に関することは監事さんが執行状況等をチェックされている。そういう意味で予算、決算を委員会で審議するのは難しい。委員会所管事

項のほとんどのことが事務局で出来ますし、それを総財務で見てくれといっても対前年度と比較するくらいしか出来ない。強いて言えば事務局がこれでいいですねと聞かれれば、そうですねと答えるくらいしかありませんよ。

木村広報委員長 その難しいところを改善していこうという話はありませんか。

平野総財務委員長 改めて委員会を開くより、事務局でやれば済むことです。いま木村委員長から話のあったように予算、決算について議論することはそれ相当の知識を持っていないと難しいし、大勢で集まって検討することに意味があるのか、効果があるのか非常に疑問です。総財務でこういうことをやったらという意見があれば聞かせて頂きたい。出資金、出資証券、定款の見直しも一通り終わり、諸規定の見直しも行っていますが、それらも委員会のみなさんに集って頂いて検討する問題ではないと思います。



(左から安斉環境副委員長、平野総財務委員長、志田技能教育委員長)

技能教育委員会・志田和陽委員長

今年委員長を拝命して1年目ですが、前委員長の八幡副理事長のもとに活動しています。当委員会には2大事業があり、1つは技能検定実技試験で、毎年7月の最終の土曜に行っています。昨年が1級7名、2級41名の48名、今年が1級6名、2級52名、新しく3級1名の59名の受検者数でした。近年、安定した受検者数で推移していますが、組合員ばかりでなく員外の方々も受入れて受検者の半数近くになっています。年によって違いますが、訓練校卒業生も受検していますが、希望としては、訓練校卒業生は全員その年の技能検定を受検して頂くように指導して頂きたいと考えています。また、いま使っている訓練校実験室と試験器具などが老朽化してきましたので、東京都能力開発協会に後継機の補助をして頂けないか交渉しています。

もう1つは訓練校の運営ですが、火曜、金曜の週2日間、2時から5時間、実験がある時は6時間授業を行っています。そのほか課外授業として工場見学をしたり、実技の実習等を行っています。また卒業生を対象に2年に1回フォローアップ事業を行っており、業界全体の団結を図るうえでも有効な事業となっています。訓練校の講師陣43名、高齢化してきましたので、次に代わって頂ける方を選んでほしいと教頭から言われていますが、私としては年齢に関係なく教育者として情熱があればいつまでもやって頂きたいのですが、先生から辞めたいと言われるとどうしようもありませんから、これから講師の先生方が多少代わっていくかもしれません。

木村広報委員長 業界内の方や表面技術協会の若手の方をお願いしては如何ですか。

志田技能教育委員長 良い方法ですね。私の個人的な意見ですが、授業は理工系の化

学が中心ですが、大田区の工場街を歩くと、若い人がやる気になっている。いまは製造業は冬の時代のように言われていますが、いつか風向きが変わると思う。その時、自分で会社を始めたい人が出てくると思う。そういう人を支援するようなビジネススクールのような授業、会社設立には何が必要か、資金調達をどうするか、専門家、金融機関の人を呼んで、そういうカリキュラムを組み入れたらどうかと思います。もうめっき業で独立する人はいないというのはさびしい話で、必ずやる気のある人が出てきますから、そういう人を応援していけるような授業が出来ればと考えています。

環境委員会・安斉克茂副委員長

菊池委員長が都合が悪く私が代わりに出席しました。環境委員会の所管ではまず環境科学研究所の運営があり、分析機器が古くなり後継機を選定で、どれが良いのか分かりませんが、カタログを集めて検討します。また分析実績の進捗状況なども検討しています。ホウ素、フッ素、窒素の規制がかかってきましたので、東京都関係部局とのコミュニケーションをとるために何回か訪ね、また議員事務所へ相談を行ったこともあります。それらの運動の結果、ホウ素、フッ素、窒素の暫定基準が設定されて、大きな成果が上がったと思っています。

石川さんが環境委員会に乗り込んできて闘う組合にしようとハッパをかけられましたが、私もそう思います。要するに井戸水を汲んで排水を希釈出来るところと我々のように上水道を使って下水道料金も取られるところと一緒にして規制値が同じだというのはおかしい。一度決まったことは覆せないといいますが、これから決まるものはぜひそんなことがないように、石川さんが言われるように行政訴訟でも起こすような

決意でやらないといけなと思います。もう1つは、そういう規制を決める、例えば中央環境審議会がどういう状態になっているのか、情報をとるということです。さらに環境に対する専門家、弁護士に意見を聞けるようなシステムを作るとことです。闘うにはお金もかかるでしょうが、これから出来るものに関しては闘っていきたいと考えています。

組合ホームページ(HP)特別委員会・石川進造委員長

世の中どんどん情報化が進んでいますが、そういう流れに組合員が立ち遅れてはいけないことがあります。組合HPを立ち上げましたが、1つは利用度が低く、アクセスが少ないことがあります。そこで今年は出前をやりましょうと、各支部長、常任理事にお願いして、HPの積極的な使い方について説明しますとお願いしています。たまたま城南支部でやって頂けるということで、今年第1号が決まりまして、HPのアクセスの仕方、メールのやりとり、情報をどうやって取るかを説明して、組合員のみなさんに関心を持ってもらおうと始めました。組合HPの中の組合員専用掲示板へのアクセスが少なく、まだまだ関心が薄いということです。そういうことを積極的にやって頂きたいのが1つと、もう1つは運動の先駆けとして組合幹部の方々にぜひやって頂きたいとお願いしています。組合員の方でもメールアドレスを持っている方は大勢いますが、なかなか参加して頂けない。本音を聞く機会がないということで組合員専用掲示板を作りましたが、これに登録しているのが22名。これでは田舎のバーみたいなもので、もっと大勢に参加していただけるよう働きかけています。

私の将来についての考え方としては、例

えば環境問題1つとっても情報のやりとりする場として組合員専用掲示板を使っていきたい。行く行くは東京組合全員が組合員専用掲示板にアクセスして情報を受けたり提供するようになると有意義なものになります。

HPに出ている情報は公開された情報で、大して価値ある情報ではないのです。本当に価値がある情報というのは公開されていない情報です。本音の話や実はこういうことをやっているとかすればかなり利用度が上がってくると思います。現在組合員専用掲示板よりオープンな掲示板の方がアクセスが多く、技術的な質問や仕事の引き合いが寄せられています。もう少し活発にしたいと、私一人で書き込んでも石川のHPになってしまいますから、ひかえています。ぜひ大勢の方にアクセスして頂きたいと、今年はその努力をする第1年だと思っています。

組合HPは組合の基幹となるべき性質を持っています。組合HPが中心となって組合運営が行われる形にしていかなければならないと思います。組合HPに健保、基金の情報が載るとか、組合活動の根幹に育てていきたいと思っています。

もう1つ、安斉さんが言われたことですが、従来は人間に対して害があると規制されましたが、世界やOECDからつつかれて新たな規制が決められている。その流れは止めようがないと思う。いま水生生物の問題もそうですが、いま我々が一生懸命にやらないと、垂鉛だけの問題にとどまらず色々問題が出てきます。その時に全鍍連でやると全国一律になってしまうから東京は東京だけでやらないといけな。そうすると、さっき言われた環境問題専門の弁護士はそれはそれで良いが、組合にそういうプロジェクトを作ることをぜひやってほしい

と思います。

木村広報委員長 難しい問題が沢山あるわけで、業界を守っていくためにそういうシステムが必要ということですね。

石川HP特別委員長 もう1つ技能教育委員会にお願いしたい。技能検定1級の上に位置付けられている高度熟練技能者の申請が東京組合から少ないので、技能教育委員会から推薦して頂きたい。

姫野正弘副理事長 申請書類が多く記入が大変なのですが、技能教育委員会から1級技能士に呼びかけても各企業の社長さん方がどう取上げていくのかが問題だと思います。

石川HP特別委員長 私どもでお手伝いします。高度熟練技能者は比較的大企業の定年に近い人が多くなっています。

志田技能教育委員長 技能検定1級を取ったら、高度熟練技能士があることを広報でPRしてはどうでしょうか。先程の話に戻りますが、技能検定は委員、事務局総勢30数名で運営していますが、毎年50名を超える受検があり、手一杯の状態です。試験は朝9時から始まって4時過ぎまで、実際には準備がありますから早朝から夜7時、8時までかかります。今年3級が1名ですが、これが増えた場合はもう1日増やさないと対応出来ません。そういう事態も考えていかなければならない状況となっています。もう1つは姫野副理事長が企画されたフォローアップ事業ですが、大変好評で業界の横の繋がりも強まりますし、出来れば毎年行って頂きたいと考えています。人材を育てるために必要です。いま訓練校の3分の1くらいが組合員子弟ですが、従業員の人も頑張れば独立できる、まだまだめっき業は儲かるよと言えるような業界に、正副理事長始め組合に頑張ってもらって、そういう体質を作って頂かないといけないと思いま

す。

木村広報委員長 それでは時間も来ましたので、最後に広報担当の姫野副理事理事長に締めのご挨拶をお願いします。

姫野正弘副理事長 大変お忙しい中を各委員長に出席を頂き厚くお礼申し上げます。東京組合として生き残っていかなければなりません、差し当たって一番身近な問題として、土壤汚染問題が我々の切実な問題としてのしかかってきています。いま安斉環境副委員長からお話がいったように、専門家を置いて、我々がいつでも訴訟の土俵に上げられるような理論武装などの体制を整えなければいけない。時代の趨勢として行政と闘っていかなければいけないだろうと考えています。本日も都議会民主党の方々と4時半から話し合いましたが、東京都環境確保条例が決まり、一昔前に汚染された土壌をいまの経営者が責任を負わないといけないのか、法律は決まった時点から始まるのが法律ではないかと、大村理事長が盛んに力説してきましたが、向島支部で夜逃げがあり、工場の有害物質が放置されていることが現実起きています。都、区としてどのように対応してくれるかを含めて積極的に発言してきましたが、我々業界団体が、法的に知識のある専門家を置くべきであろうと痛切に感じて理事長に強く進言していきたいと思います。組合HPについては石川委員長からまず正副理事長からやらないといけないと言われて、60の手習いではありませんが、会社で自分なりに勉強していますのでよろしくお願いします。各委員長からは貴重なご意見を頂き大変ありがとうございました。今後の組合運営の参考の一助にさせていただきます。

関東甲信越静岡ブロック会議開催

1都10県の鍍金工業組合で構成する関東甲信越静岡ブロック会議が長野、新潟両県工業組合の幹事により10月17日(金)午後1時から長野市のメルパック長野で、各工業組合代表72名が出席して開催された。11工業組合が一堂に会し、海外への生産シフトによる産業空洞化問題、一段と厳しさを増す環境規制問題への解決の途を探り、良い方向を見いだそうと活発に情報交換、意見交換を行った。

ブロック会議は、長野県組合の中嶋栄一副理事長の司会で開会、幹事県を代表して同組合の原互理事長は「ご来賓を始め各県代表の方々には遠路長野までお越し頂き感謝申し上げます。長野県の経済状況は低迷している。幾分輸出が上向いてきたというが、中国等への生産シフトによる国内不況が依然として続いている。こうした経済が悪い時ほど業界の団結が必要である。本ブロック会議では掘り下げた話が出る時間を取りたいと思うが、いずれにしても次のステップに繋げていけるようご協力をお願い申し上げます」と挨拶をした。来賓の長野県商工部産業技術課長の湯本弘幸氏、長野県中小企業団体中央会専務理事の庄村美緒氏、全国鍍金工業組合連合会会長の笹野不二夫氏から挨拶があり、幹事の長野、新潟両県組合理事長が議長となり、会議に入った。

はじめに上野頭三専務理事が平成15年度全鍍連要覧をもとに、各都県組合から全鍍連に対する要望と全鍍連活動の状況を説明した。続いて、各都県組合の現況報告並びに意見発表が行われた。概要は次の通り。

茨城県：得意先により違うが、コスト低減、受注量減少で数社を除いて不況となっている。産業空洞化は顕著に現れている。発注メーカーは限りなくコスト低減を要求し、安い労働市場を求めて海外展開をしている。日本は世界一賃金体系が高いと言われ、来年は更に休日が増えるようだが、休日による操業の圧迫、経費増大

となっている。このような状況の中で今後何をどうすべきかが生き方のキーワードになっている。手をこまねいては明日は見えてこない。土壌汚染問題に関連して、倒産により責任の所在が不明であったり、脱退した企業が生産設備をそのままにしている現実がある。このまま放置されると、めっき業者ということで私たちが直接汚染問題の矢面に立たされるような気がする。

栃木県：栃木県の工業出荷額は7兆とか言われているがめっきに関しては良くない。周辺県や東北から押されて、分が悪いところに立地している。量産物は海外へ出て行き少量の物しか回ってこない。私が理事長に就任した時組合員43社であったが現在30社に減少している。少子高齢化の流れの中で年々各工場の平均年齢が上り、いまなら若い人を雇えるが、雇うだけの余裕がなく困惑している。加えて環境問題がのしかかり益々利益が出にくくなっている。何とかプラスにということで補助金の多い厚労省管轄の雇用能力開発機構の援助を頂いて人材確保事業を行っている。

群馬県：当県も各県さんと同様に経済状況は悪い。全鍍連への要望でも出しているが3価クロメートのコストアップ要因に対して全鍍連名で得意先に対する要望書を作って頂きたい。

埼玉県：最盛期180数社あった組合員が今年年初103社に半減しており厳しい状況は各県とも変わらない。全体の状況は最悪期を脱して、そこそこに仕事が出ているようである。状況によっては主力工場がそっくり海外移転して仕事は全くなかったという事例も聞いているが、平均してみると幾らか良くなっているようである。組合運営の資金面では設立当初から共済事業を行っており、組合員数が減っている割には資金面は落ち着いているが、これ以上減少に対してはアウトの発掘、他県からの移転企業の加入促進を図っていききたい。

神奈川県：ご多分にもれず当組合も組合員の減少に悩まされている。全体をみると、良い悪いところが二極化しているのも各県と同じ状況である。良いところは24時間操業しても足りず、反対に悪いところは1日の途中で仕事が終わってしまう。これも各県とも同じ状況ではないか。心配なことは、神奈川県は自動車関係が多いが、いま自動車メーカーが中国や米国に進出している。2～3年先には400万台から200万台になるのでそれで食える体制を作りなさいという話を聞いている。いま排ガス規制でトラックが好調であるが、先を見ると厳しい状況である。それに対し、組合として組合員に何か良いことをしてあげられないか、ISOを取らないと仕事が来ないという状況が出ており、組合でグループ化をしてISOを取ることを進めている。最初10社で、これがうまくいけば来年に継続してやっていきたい。費用も一般の半分かくらいで取得出来るのではないかなと思う。もう1つはいま各社収入が減っており、それを補うために助成金を活用しようと、雇用能力開発機構、安心財団など活用しながら進めている。こういう助成金があるという小冊子を組合員に配布し、青年部では講習を行っており、その状況をみて来年セミナーを行っていきたいと考えている。大きい企業は自分でやるが、小さいところは社長が動き回っており、分かっているもやれないことがある。いずれは組合が代行まで出来る方向でやっていければと考えている。

千葉県：昭和50年代は40数社あったが、現在19社と半分以下となっている。組合事業は環境安全対策事業、教育情報事業、労働安全衛生事業の3本柱を推進しているが、特に環境問題で、産業廃棄物の最終処分場でフッ素の基準が水質と同じ基準を適用されるということで、ある事業場では基準値まで落とすため2800万円かけて設備投資をしたが落とすことができなかった。先ほど全鍍連専務からフッ素、ホウ素の暫定基準の延長の話を伺い、幾分安堵しているが、廃棄物が水質と同じ基準を適用されるが、

すでに組合から出ている廃棄物に関してその基準が適用されて、何社か対応出来ない会社があり苦慮している。受注環境は各県と同じ状況で二極化が顕著で、忙しい会社もある反面、大方は土曜に仕事をする月曜の仕事がなくなってしまう状況である。千葉県は昨年度から巡回排水指導がなくなり、年8社巡回相談を行っている。また助成金や補助金の申請書類が難しいことがありモデルを作り、今年度組合員に配布を計画している。

山梨県：20年間理事長をつとめた古守氏から田代理事長に代わった。組合員22社、貴金属関係の仕事をしている。個人消費、設備投資で目立った改善の動きがなく、回復感に乏しい状況が続いて困っている。組合事務所に機械金属工業団地にあり、若い経営者の話し合う場を設け、知恵を出し合っている。

静岡県：全鍍連要覧記載のように受注状況不変、単価低下という状況だが、この秋口から受注も下がってきている。輸送機関係の海外移転、先行き不安などから落ち込んできている。得意先をみるとこれからも海外移転が進みそうな状況で、受注も下がる見通しである。コスト削減から6価クロメートから3価クロメートのコストがなかなか通らないと聞いている。今年10年目になる中部厚生年金基金が6月に解散した。県も財政が厳しいということで、工業技術センターも縮小傾向にあり、めっきの先生を新しく雇ってくれないので県に要望しているが、めっき業界だけの問題ではなく苦慮している。

東京都：組合の現状、直面する課題についてまとめてきたが、平成15年度組合の方針として4つの課題を掲げている。環境規制問題、人材育成、技術革新への対応、情報化の推進と取り組んでいるが、なかでもホウ素、フッ素の暫定基準の延長、小規模事業所の適用除外の措置を求めている。環境確保条例に対しては①事業者が提出する報告書作成への指導と簡素化、②情報開示による事業所の不利益の排除を求めている。全鍍連への要望事項として、(1)めっき業

が独自で対応できない排水規制基準値の設定阻止や国の土壤関連法施行及び運用に係る業界への特別配慮など、環境省や国土交通省、経済産業省などへの積極的な働きかけを行う。(2) 不況、転廃業等による組合員数の減少傾向等の実態を直視し、現下の厳しい状況を踏まえた賦課金等のあり方、具体的には、全鍍連予算での会費収入 4,450 万円を、例えば 3,000 万円にしての運営を検討するなど、現状に即した地方組合の費用負担の軽減策を講ずるべきである。(3) 工場立地に関する規制や空洞化により、工場集積が崩れるなど、今、モノづくり産業は、危機的状況にあることを認識し、大都市特有の工場集積地の、仕事の確保難や技術・技能の継承難といった問題に積極的に取り組み、モノづくり基盤強化と地域ネットワークの確立のための活動を展開する。(4) 東京組合は今、組合員事業所の減少に歯止めがきかず、その対応に苦慮している。組合の調査では、組合員事業所、540 社のうち従業員規模 9 名以下が 382 社社であり、全体の 71%を占めている。また、組合の予算に占める割合の 58%の約 2,000 万円/年を小規模企業が負担をしている。また、全鍍連加入の会員事業所数は 1,962 社であり、そのうち、従業員規模 9 名以下の事業所は 1,195 社で、全会員数

の 56%もあり、組合運営上、欠くことのできない大きな存在であり、様々な貢献もされている。このように小規模企業対策こそ、全鍍連や、東京組合の運営上、必要な取り組みである。

幹事県の長野県、新潟県は時間の都合で割愛することとし、以上の各県の意見発表に対し、笹野全鍍連会長は「3 価クロメートの単価の件であるが、トヨタさんが愛知県組合の講習会にきて、30%くらいは上がるだろう、仕方がないことだと認めている。しかしトヨタから直接注文を受けているところは少なく、2 次 3 次となると中間の便乗値上げがあつてめっき業者まで来ないのが実情ではないかと思う」との説明があった。上野専務理事からも、コストに関する得意先への要請文の作成について、過去にも何回か出しているが、早速作りたいとの説明があった。また、ホウ素、フッ素等の暫定基準の延長についてどうなるか分からないが、暫定基準 70mg/1 のところ 50 でお願いしているなどの説明があり、質疑応答を終了した。

次期幹事組合として東京組合を決定、大村功作理事長から挨拶があり、会議を終了した。引き続き記念講演に移り、善光寺淵の坊住職若麻績侑孝氏が「共に生きる」をテーマに 1 時間講演。この後懇親会を行った。



叙勲・褒章受章者

東京組合・神戸訓練校教頭
瑞宝小綬章受章

11月3日の文化の日に平成15年秋の叙勲受章者並びに褒章受章者が発表され、めっき業界から次の4氏が受章の栄に浴された。

旭日小綬章受章の山崎五郎氏

東新工業(株)
代表取締役社長
現：全国鍍金工業組合連合会常任顧問・理事(元会長)
現：神奈川県メッキ工業組合顧問・理事(元理事長)



瑞宝小綬章受章の神戸徳蔵氏

元：工業技術院製品科学研究
所材料性能部長
現：東京都鍍金工業組合高等職業訓練校教頭
元：全国鍍金工業組合連合会理事



黄綬褒章受章の中井正治氏

(有)中井メッキ工業所代表取締役
現：四国鍍金工業組合顧問(元理事長)
現：全国鍍金工業組合連合会評議員(元理事)



黄綬褒章受章の西垣務氏

(有)サンルミナス取締役
元：全国鍍金工業組合連合会技術委員
元：愛知県鍍金工業組合理事



東京都優秀技能者知事表彰受賞
山田英佐夫氏



優れた技能者や職業能力開発に功績のあった方々を称える平成15年度東京都優秀技能者表彰式(東京都主催)が11月13日(木)午後3時から東京都庁第一本庁舎5階大会議場で行われ、東京都鍍金工業組合から山田英佐夫氏(本所支部長・(株)東電工舎)が東京都優秀技能者として都知事賞受賞、今年度から都知事賞受賞者を東京マイスターに認定することにした。

表彰式は、濱渦武生副知事が「栄えある受賞を心よりお喜び申し上げる。都知事表彰を受けられるみなさんは各分野でその道一筋にものづくりの技を磨き、東京のものづくり産業の発展に大きく貢献されてきた。みなさんは極めて優秀な技

能者であって新技法新製品開発や後継者の育成に顕著な功績のあった方々であり、本年度から新たにマイスターに認定することにした。みなさんの輝かしい功績に敬意を表する」と開会の挨拶をし、東京都知事賞の授与を行った。

山田氏は昭和25年6月5日生れ。複雑な形状の製品に外観、耐食性、耐摩耗性、均一性の優れた電気ニッケルクロムめっき技術を確立し、業界の発展に寄与した。また、めっき製品の研磨方法やめっき液の分析方法等を指導するなど、若手技能者の育成に貢献し、技能士の国家検定への合格率を向上させた。電気めっき関係技能検定の実技指導員としても活躍している。特級電気めっき技能士。

平成15年度卓越した技能者表彰 大阪・四辻氏受賞

厚生労働省は毎年、我が国最高水準の技能を有し、他の模範たるにふさわしい「卓越した技能者」（現在の名工）表彰を行っており、今年度は11月20日（木）午前10時から虎の門パストラル（東京農林年金会館）で行われ、めっき業界から電気めっき工として四辻兆盛氏（大阪組合・三和鍍金工業（株））が表彰された。（全鍍連推薦）

四辻氏は昭和16年11月11日生れ。電気めっき技能、特に装飾ニッケルクロムめっき亜鉛ダイキャスト製品への銅めっき技能に卓越し、試作、実験により実用化した装置を用いて高品位の外観及び高耐食性を有し、省資源のめっき工法を確立した。

取引革新のすすめ研修案内

国の中小企業施策の一環として中小企業の人材育成を目的に設立され、中小企業総合事業団が運営する中小企業大学校東京校は、関東経済産業局、東京都中小企業団体中央会等関係機関の後援を得て、「校外研修（大田区教室）」を平成16年1月30日31日、2月6日7日の4日間におたり、大田産業プラザにおいて「取引革新のすすめ—新たな取引拡大・強化を目指して—」を開講する。自社の取引計画の作成、新規顧客開拓のアプローチ手法を学ぶことにより、経営向上の一助になるものとしている。

定 員 50名

受講料 30,000円

対 象 中小製造業の経営者、管理者

講 師 桜田正男（マネジメントオフィス桜田）

会 場 大田区産業プラザ（大田区南蒲田1-20-20）

締切日 2004年1月9日（金）定員になり次第締切

問合先 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5

中小企業大学校東京校 研修運営課 吉川 田中

TEL042-565-1207 FAX042-590-2684

3価クロムクロメートの現状

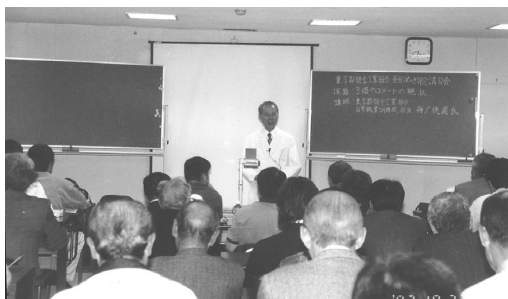
講師：組合高等職業訓練校教頭

神戸 徳蔵

亜鉛めっき部会(菊池忠男会長)は東京都鍍金工業組合と共催講習会を10月22日(水)午後6時30分からめっきセンター会議室で開催した。講師は組合高等職業訓練校教頭の神戸徳蔵氏で「3価クロムクロメートの現状」を講演、部会員、組合員66名が聴講した。

中村昭人副会長の司会により、菊池会長は「亜鉛部会の講習会で60名を超えたのは近年ないことである。それだけ3価クロメートの関心が高く、お客さんからの要望があるんだろうと思う。先日長野で関東甲信越静ブロック会議があり、各県の意見発表で3価クロメートのコストの話が出て、笹野全鍍連会長から、愛知でトヨタは3価クロメートの30%コストアップを認めているという話があった。また、水生生物の保護から亜鉛の環境基準が設定され、従来の10倍が排水基準になると0.3ppm、今回は今までと違って10倍規制にはならないと思うが、0.3ppmでは亜鉛めっき専門家はクリアできないだろう。組合でも関係官庁への陳情を行うが、それには裏付けとなるデータが必要で、組合員みなさんのご協力をお願いしたい。また、過日、神戸先生も同行して自動車部品工業会を訪ね、色々話を伺ったところ、現状では3価クロメートにゴーサインを出せないという。皮膜の耐食性は良いが、自己修復性がほとんどないに等しいということでもうワンランク上にいかないと出せないということであった。今回自動車部品工業会の話をお伺いしようと企画したが、まだ時期尚早ということで、今回は第三者の立場から神戸先生の話をお聞きすることになった」と開会の挨拶をした。

神戸氏はOHPを用いてJIS規格や技術的課題などの視点から3価クロメートの現状



を講演した。以下、テキストから講演概要を紹介する。

1. まえがき

6価を含むクロメート皮膜が発ガン性の恐れから使用が規制されようとしている。6価を含む有色クロメートはめっき皮膜に傷が出来ても、自己修復性がある、腐食の進行を防ぐことが出来るために、広く使用されると共に製品の寿命を長くすることが出来た。しかし、最近の環境問題からP R T Rの対象物質として、6価のクロム化合物を年間500kg以上使用している、21人以上の企業は平成14年から報告義務が生じた。

このような状況下において、車両関係の業種や電気関係の業種でグリーン調達動きが起こり、早い所では、西暦2004年からグリーン調達を実施しようとする動きが起こっている。6価のクロメートに替わる化成処理皮膜の処理方法が数多く提案されているが、その実績についての報告は少ないのが、現状である。

2. JIS規格製品になり得るか

JIS H8625 に電気亜鉛めっき及び電気カドミウムめっき上のクロメート皮膜が規格化されている。この規格は大きく三つに分類されている。

(1) 光沢クロメート

(2) 有色クロメート

(3) 黒色クロメート

(1) と (2) は規格製品として、位置づけられているが、(3) 黒色クロメートは、規格製品として位置づけられていない。規格製品として位置づけられるためには、(1) 厚さまたは質量で分類できること。(2) 耐食性の評価が出来ること。(3) 皮膜の組成分析法があることなどが上げられる。

残念のことに、黒色クロメートは各社毎に微量に組成が異なること、耐食性にばらつきが多く評価の基準を作ることができないために、規格製品として取り上げることが出来なかった。

現在、提案されている代替クロメートの化成皮膜を規格製品として分類できるか、今後の大きな課題であり、代替クロメート開発業者を集めて、JIS規格にするためにはどのようなまとめ方をしたら良いのか、(社)表面技術協会で検討を進めて行く予定と聞いている。

3. 3価クロメートの現状

3価クロメート皮膜として考えられる物を次に示す。

(1) 3価クロムクロメート十有機または無機コーティング

(2) 3価クロムクロメート単独皮膜

(3) 有機または無機コーティング単独皮膜

(4) クロム類似金属塩による皮膜

(5) クロム類似金属塩による皮膜十有機または無機コーティング

(6) 有機インヒビター系皮膜

製品化されている物としては、1) の3価クロムクロメート十有機または無機コーティング。2) 3価クロムクロメート単独皮膜の処理剤がほとんどで、他の物は少ないのが現状である。

1) 3価クロム型無機防錆皮膜形成剤

化成皮膜の形成が必要な理由としては耐食

性、耐湿性、塗装性、耐指紋性、高外観、溶接性などが上げられる。

造膜反応は、コーティングされたクロメート処理液が加熱乾燥工程でゲル化が超える。この際、コロイダルシリカや有機ポリマーが配合されている系では、ゲル化が更に速く進むと考えられる。造膜過程では、まず皮膜がゼリー状になり、つづいてゼリー状内の不動水の蒸発が起り、3価クロムが架橋剤となってゼリー状皮膜の骨格が収縮をつづけて、配位水の離脱をへて造膜すると考えられている。この際、コロイダルシリカ、有機ポリマーなどにより皮膜架橋密度がコントロールされ耐食性が向上する。

コロイダルシリカの機能は、表面に存在するシラノール基が酸解離する。例えば、 $\text{pH}=2$ のとき $\text{Si}-\text{OH}_2^+$ と $\text{Si}-\text{OH}$ がほぼ等量存在すると共に微量の $\text{Si}-\text{O}^-$ が存在すると考えられている。このコロイダルシリカは3価クロムカチオンの吸着によってゲル化して表面電荷が中和されて凝集すると共に3価クロムのポリマー化も促進するものと考えられる。

耐食性向上は、ゼリー状皮膜内に固定カチオンと固定アニオンを配合させ、乾燥一蜜集させ、ゼリー皮膜内にミクロな電場を作り、イオンの拡散を遅らせれば良いと考えられる。

2) 有機酸系単層厚膜型3価クロム

3価クロメートは、欧米においてブルークロメートとして使用されているが、皮膜の形成速度が遅い。これは、析出速度と溶解速度との差が少ないためで長時間処理をしても十分な皮膜が得られなかった。その点、有機酸系単層厚膜型の3価クロメートは、析出速度が速く厚膜形成が可能である。

4. 最近の自動車企業の動き

平成15年8月号の表面技術協会誌によると日本自動車工業会は2002年7月に制定された「自動車リサイクル法」の検討過程において

製品の環境負荷物質削減に自主的に取り組むことを表明した。6 価クロムについては2008年1月以降使用禁止であり、その対象は新モデルの乗用車と商用車である。

また、欧州ELV(End of Life Vehicles)環境負荷物質削減における6 価クロムの使用禁止と整合性も勘案しつつ実施していく。

自動車メーカーは6 価クロム使用禁止に対して自動車部品で6 価クロムを含む表面処理技術から代替表面処理技術への変更が必要である。この変更の際には部品としての要求性能を満足しなければならない。例えば、耐食性、締結信頼性、導電性などである。

部品の耐食性は、その機能要求、構造、素材などから規定され、標準試験板とは異なることもある。

工程での安定した品質が確認された上で、部品の切替判断と切替指示がなされる。表面処理材料を代替処理材料へ変更する際には、工程単位での切替となるためその工程で表面処理される部品の切替も考慮しなければならない。

作業性レベルはラボスケールでの評価から始まり量産スケールを考慮して評価される。材料設計は性能発現メカニズムから代替処理材料の特徴を解析調査して部品の防錆設計に反映する必要がある。

(1) 代替処理技術への前提

6 価クロムを含有する表面処理と異なるため、防錆機構、適用工法など防錆性能以外の要件が変わるため、設計の見直し、塩水噴霧試験以外の複合腐食評価などが個々の部品について実施する必要性が発生する可能性がある。

例えば、めっきから塗装への変更は犠牲防食から遮蔽防食となり腐食発生進行形態が変わり、形状設計要件が変わる可能性がある。

(2) 開発目標

開発目標としては、主に次の4点が考えられる。

「耐久性」が6 価クロム含有処理技術と同じ

以上であること。「部品要求性能」については設計変更を必要(表面摩耗係数、導電性を十分配慮する)しないこと。「処理コスト」が6 価クロム含有処理技術と同等かあるいはそれ以下であること。

(3) 代替処理技術開発状況

亜鉛めっきおよび亜鉛系合金めっき用クロメートと焼付型皮膜処理である。6 価クロメートの代替処理技術として「3 価クロメート」を評価の対象と考えている。開発評価対象になっているのは、亜鉛めっき、亜鉛系合金めっきでは「クリア」と「黒色」であり、すず-亜鉛合金めっきは「クリア」のみである。ただし、亜鉛ニッケル合金めっきの黒色クロメートは代替表面処理では要求性能を満足する材料は確認されていない。

「クリア3 価クロメート」はクリア6 価クロメートより色調変動範囲が大きい処理条件の管理と色調制御の関係が今後の検討項目である。

黒色3 価クロメートの中には樹脂系のトップコートと3 価クロメートの後処理とする材料系もあり、この場合は表面研磨係数などの設計要求性能への影響を十分に確認する必要がある。トップコートがない方がよいが、欧州では、トップコートタイプの黒色3 価クロメートがすでに量産使用されている例もある。

(4) 代替材料開発の課題

6 価クロムフリーであること。耐食性要求を溝たすこと。大幅な工程変更を伴わないこと。

防錆表面処理のトータル目標は、品質(商品力)、環境対応、コストがバランスしたものであり、品質については、耐久性、信頼性、安定性を考えている。「短期的」2007 年6 価クロム使用禁止に対応しなければならない。「中期的」6 価クロム使用禁止に対する最良の技術は3 価クロメートだけとは限らない。性能、環境対応、コストなどトータルで最良となる材料が望まれる。「長期的」今のめっき技術だ

けとは限らないで、防錆塗装との関係も考えながらポスト防錆めっきを考えたい。

5. まとめ

6価クロム化合物を使用しない代替クロメートとしては、3価クロム化合物を使用して、3価光沢クロメートと3価シルバークロメートの2種類に分類されることが判った。

6. あとがき

代替クロメートについては、めっき薬品メーカーがこぞって商品化を行っており、めっ

き業者としては、どのメーカーの商品を取り入れるか自らの現場で検討を行うべき状況になって来ている。問題点としては、評価法を統一できるか否かでJIS規格製品として位置づけられるかが決まる。そのための検討を早急に進めなければならないと感じている。

参考資料

平成13年度表面技術協会めっき部会資料

平成14年度表面技術協会めっき部会資料

国枝直宏;表面技術:Vol154, No8, 2003

亜鉛めっき部会 会員募集案内

東京都鍍金工業組合
亜鉛めっき部会
会長 菊池 忠男

平素は、亜鉛めっき部会の活動について、何かとご支援を賜わりありがとうございます。当部会は、当初、部会員203社にのぼり、活発な活動を展開していました。しかし、現在の会員数は、43社と激減し、低調の一途を辿っています。そのことから、会員増強の必要性を強く感じている今日、この頃です。

今後、会員を増強し、当部会を現在よりも、一層、活発な活動を展開してまいりたいと役員一同考えています。当部会にご関心をお持ちの方、または、当部会に積極的に参加し、亜鉛めっき事業のために活動したい方、是非、お申込みいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

当部会活動として、総会、講習会、研修会(工場見学)、納涼会、役員会等を、その都度、会員のご意見を伺って、企画・立案し、交流を重ね、計画的に活動しています。会費は年額12,000円とします。会費は、当部会の活動費にさせていただきます。

亜鉛めっき部会 現会員数

東支部 17社 西支部 3社 南支部 14社 北支部 9社 合計 43社

なお、10月22日に開催いたしました亜鉛めっき部会講習会にご参加していただいた方には、募集案内を送付する予定です。しかし、その方々以外にも組合員の皆様で、ご関心のある方は、積極的にお申込みください。是非、よろしくお願い致します。

申込み期限:平成15年11月28日(金)

当部会にご入会していただける方は、入会申込書を下記 FAX03(3816)6166 にてご送付下さい。詳細については事務局亜鉛めっき部会担当近藤寿雄までお問い合わせください。

問合せ・申込み先

東京都鍍金工業組合事務局 近藤寿雄 TEL03-3814-5621 Eax03-3816-6166

ピックアップ

塚田理研 工場増設

(日刊工業新聞 03. 10. 1)

塚田理研工業(長野県駒ケ根市、下島康保社長)は、環境負荷の小さいメッキ処理ができる工場の増設に踏み切る。自動車や携帯電話、液晶テレビ関連などからの受託が相次ぎ、対応が限界に達しているため。約3億円を投じ、工場建屋のほか、プリント回路基板用とプラスチック部品用の全自動メッキ装置を導入、04年2月には操業開始の予定。これにより、現在に比べ金額ベースでの生産量を約3割増やす。中心となる2種類の装置のうち、「全自動ダイレクトめっき装置」はプラ部品用の生産ラインとして、新しく自社開発したもの。専用の薬剤や自社のノウハウを加え、処理の前工程で必要だった無電解ニッケルメッキのプロセスを省くことに成功。ニッケル層をつくらず、直接、銅の電導層を付けることができる。

ジクロロを温水に転換

(日刊工業新聞 03. 10. 8)

ニッパツは04年3月をめどに、群馬、豊田、産機駒ケ根の3工場で使用しているジクロロメタンを順次温水に切り替える。自動軍用シーツのウレタン製造工程で使用するジクロロメタン量を段階的に削減する全社的取り組みの一環。これにより、03年度の使用量を99年度の108トンから比べ約75%減となる25トン程度に抑える。

無錫金属表面処理科技工業園区

(日刊工業新聞 03. 10. 10)

中国初のめっき・塗装業向けの専門工業団地「無錫金属表面処理科技工業園区」が日系企業の本格誘致に乗り出した。同団地は江蘇省環境保護局の許可に基づく中国唯一の専門団地で、進出企業は迅速に工場設立手続きが行えるほか、環境保全設備への投資も不要。現地では、政府や地元行政の全面的なサポートを背景に、日本をはじめとする外資系企業の誘致に力をいれる考えだ。

環境問題が日増しに深刻化している中国でも、金属表面処理産業への規制は厳しく、一般地域での工場建設の許可取得は困難になっている。しかし、無錫の工業団地は政府主導で整備しているため、企業はさまざまな面で優遇される。例えば、設立手続きの費用は1万~2万円(日本円で15万~30万円)で一般地域の10分の1。しかも確実に許認可を得られる。また、排水処理についても、団地側が最先端の工業排水設備を導入して集中管理するため、工場建設コストの大幅な削減が可能になる。第1期の開発区は1.45平方メートル。区内の汚水処理能力は1日6000トン。30棟の貸し工場(標準面積1776平方メートル)がある。自社設計の工場建設も可能。

荏原ユーザライト中国で事業加速

(日刊工業新聞 03. 10. 21)

荏原ユーザライト(東京都台東区、粕谷佳允社長)は、中国市場でメッキ薬品や装置の販売を加速する。みずほ銀行系ファンドと荏原ユーザライト経営陣・従業員が同社株式の45%を保有していた米エン

ソンから9月末に全株式を買い取ったことで販売地域制約がなくなったのが理由。中国はトヨタ自動車など自動車大手が多数工場進出し、プラスチックメッキ薬品の需要が高まっているほか、携帯電話やパソコンの基板薬品需要も期待できる。台湾企業への委託により生産拠点も確保済みで、06年3月期に10億円(03年3月期は約2億円)と5倍の売上高を目指す。

シャープが無鉛ハンダに

(日刊工業新聞 03.10.21)

シャープは太陽光発電のリサイクルを本格化するため、まず同社が生産するすべての結晶系太陽電池モジュールを今月から無鉛ハンダに切り替えた。同時にリサイクルしやすくするため、アルミフレームをねじ式にするなどして、06年から発展途上国などへ安価でリユースする事業も含むリサイクル事業を本格化していく。

土壌浄化事業に参入

(日刊工業新聞 03.10.21)

三井金属は、03年度中に土壌浄化処理事業に参入する方針を固めた。金属製錬の技術を応用した独自の技術を早ければ年明けをめどに確立して、重金属などに汚染された土壌の浄化処理事業を始める。これまで子会社で汚染土壌の調査・コンサルタントなど上流部分の事業だけを行っていたが、汚染土壌浄化処理までの一貫体制を早期に整えて環境事業の柱に育成する。土壌浄化事業全体で3年後をめどに百億円の売り上げを目指す

走査型電子顕微鏡を試作

(日刊工業新聞 03.10.30)

東京大学の奥村勝弥教授、三好元介教授、堀場製作所、アルパック(神奈川県茅ヶ崎市)などのグループは電子線の絞りや照射方向を制御する「鏡筒」部分が親指サイズの走査型電子顕微鏡(SEM)を試作し数10ナノメートルの解像度で試料を観察することに成功した。市販されているSEMの鏡筒は小型タイプでも高さ数十センチメートルのものが主流。親指サイズのSEMが実用化されれば、微細加工直後の検査や分析をはじめ、既存のSEMでは不可能なさまざまな用途が期待できる。

2次加工不要で50μの均一層

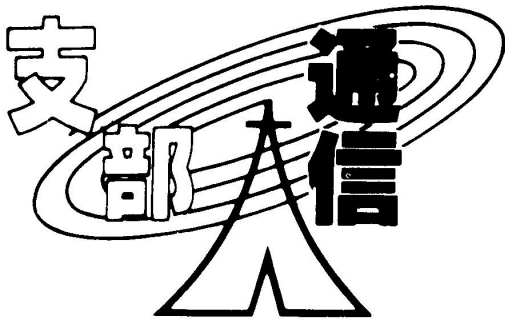
(日刊工業新聞 03.10.31)

フッカクローム(千葉県柏市、柴崎三郎社長)は50マイクロメートルを基準に±0.005マイクロメートルの高精度で、均一にクロームメッキできる新技術「正寸めつき(ネットシェイプクロムめつき)」の開発に成功した。特許申請中。クロームメッキは均一の層が得にくく、一般に70マイクロメートル以上に厚付けしたのち研磨など2次加工工程を経て、50マイクロメートル程度の均一層にするという。この技術を使えば2次加工は不要で、しかも高精度なためユーザーは加工済み製品をそのまま使えることになる。

1 2 月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00～16:40 B:16:50～19:30 C:16:50～20:20)				
日	曜	時	科 目	内 容(予 定)
2	火	A	プリント配線めっき② (めっき法)	ブラックオキシサイドの処理、スミア除去の処理、化学銅鍍金、前処理等。 豊永表面技術事務所 豊永 実
		B	省エネ② (生産工学概論)	表面処理工場の熱源、熱計算、蒸気の性質と使い方等。 東海情報サービス(株) 石川 進
5	金	A	プリント配線めっき③ (めっき法)	プリント板のめっきの要求特性、均一電着性に及ぼす因子。 豊永表面技術事務所 豊永 実
		B	特殊素地上のめっき① (めっき法)	亜鉛ダイカストのめっき(素材、前処理、めっき技術等)。 矢部技術事務所 矢部 賢
9	火	A	特殊素地上のめっき② (めっき法)	アルミ合金へのめっき(素材、前処理、置換処理、酸浸せき)。 矢部技術事務所 矢部 賢
		B	その他の表面処理 (金属表面処理法)	溶融めっき、りん酸塩処理、気相めっき等。 OEAガルパノ事務所 大江徹博
12	金	A	環境対策(大気1) (安全対策)	東京都の大気汚染1(現状、発生源、SO ₂ 、NO ₂ の防止対策等) 東京都環境研究所 鎌滝 裕輝
		B	特殊素地上のめっき③ (めっき法)	ステンレス、ニッケル合金、チタン合金、マグネシウム合金、セラミックス素地等【定期試験③】 矢部技術事務所 矢部 賢
16	火	A	環境対策(大気2) (安全対策)	東京都の大気汚染2(有害ガス、ばい煙、粉塵処理装置、分析等) 東京都環境研究所 鎌滝 裕輝
		B	環 境 対 策 (振 動 ・ 騒 音) (安全対策)	工場騒音及び振動の特徴と防止対策、規制基準、測定方法等。 東京都鍍金工業組合 環研 志賀孝作
19	金	A	高速度めっき (特殊めっき法)	概要、めっき厚さとめっき速度、筆めっき等。 (株)ヒキフネ 小林道夫
		B	有害化学物質対策 (安全衛生)	環境確保条例(大気、水質、土壌対策)、P R T R、公害防止設備と維持管理 矢部技術事務所 矢部 賢

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。



■ 城東支部

環境管理強化月間講習会

城東支部（遠藤清孝支部長）は去る 10 月 15 日（水）「環境管理強化月間」に伴い江戸川区のグリーン・パレスに於いて恒例の下水道講習会を開催した。

今回は東京都下水道局・東部第二管理事務所より倉持雄二業務課長、矢島恒廣水質規制係長、木下茂主任、斉藤幸雄主任、武藤美紀主任の 5 名にお越しいただき、矢島係長の司会で進行、まず倉持課長から「下水道局と皆様方事業場の方々とがより多くの情報交換をし、お互いに切磋琢磨しながらより良い水質を作っていきましょう」とご挨拶を頂いた後「平成 14 年度水質規制状況」の解説から講習に入った。

まず、対象となる事業場の過去 5 年間の推移と調査件数、またその中での違反件数と違反内容の解説。違反内容では「pH」が規制値を外れているものが最も多く次いで「銅」「鉛」「シアン」の基準値超過となる。またこれらのほとんど（約 80%）が除害施設の維

持管理不完全から起っているとの事。特に「pH」が規制値を外れる問題では『ハンチング』（pH が高低に大きく変動する現象）についての解説を頂き「除外薬品の濃度が高すぎる」「薬品の注入量が多すぎる」「電極の劣化」「攪拌能力不足」などの場合に起きやすいので注意が必要であるとの説明もあった。

後半は「ほう素・ふっ素」の規制に関する話があり、実際にどのような業種で使われているか、またその処理方法等解説、また、「水生生物の保全に関わる水質基準の見直し」の話では「亜鉛」の規制値の問題点等についても下水道局の見解としてお話いただき、この内容は参加者の多くが関心を示していた。

最後に「下水道局からのお願い」として各家庭でも油を下水に流さない様に、また事業場では排水の自主分析を徹底する事、使用薬品の確認を MSDS を用いて確実に行う事等あり、質疑応答の後約 1 時間半に渡る講習は終了した。

（文／写真 内山雄介）



■大田支部

環境管理強化月間講習会

大田支部(志田和陽支部長)は10月17日(金)午後6時からJ R蒲田駅前の三井ガーデン ホテル蒲田で環境管理強化月間講習会を開催した。

講師は大田区環境保全課・横山庸子課長、下水道局南部管理事務所・中村ゆかり業務課長、住田裕水質規制係長、支部環境対策本部長の川上洋一副理事長の4氏で、支部員60名以上が熱心に聴講した。

佐藤富幸事業部長の司会により、始めに故吉川弘二氏のご冥福を祈り黙祷を捧げた。志田支部長は「講師の先生方にはお忙しい中を私ども環境月間講習会のためにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。都の環境確保条例、国のPRTR等、環境に関わる社会の関心はますます高まっており、今一度、環境管理に目を配り、社会の要請に添えたい。本日は懇親会も予定しており、最後までご協力をお願い申し上げます」と開会の挨拶をした。衆院選の立候補者・中西一善氏、石原宏高氏に組合の推薦状をおくるとともに、両氏から挨拶があった。

講習会に入り、はじめに横山大田区環境保全課長が、国の土壤汚染対策法は土地所有者、都の環境確保条例は事業者を対象とするなど土壤汚染対策の違い、条例では事業廃止の30日前に土壤汚染状況調査報告書を提出するが、法律は事業廃止後120日以内に調査結果報告書を提出する。また、大田区では昭和58年に土壤汚染防止指導要綱を作り、環境確保条例、土壤汚染対策法の施行後も要綱が生きていること。土壤汚染対策への低利融資制度(政府系金融機関、東京都融資)。併せて10月からの



ディーゼル車排ガス規制などを説明した。

下水道局中村業務課長は、めっき業の水質規制の状況、排水基準の超過率等を説明。住田水質規制係長は、排水基準の超過項目として、pH、鉛、銅の順で違反が高く、その超過原因は、除害施設の維持管理の不完全、水質改善措置の不完全が高くなっていることを説明した。

川上洋一副理事長は、「人間の文化を考えると、エネルギーを使うのが人間だけの文化であり、エネルギー、電気を使うことは金属を使うことである。金属の70～80%は我々めっき業界が処理しており、重要な産業である。また東京組合は先輩たちが訓練校、環境科学研究所、公防協組を残し、世界でも最も誠実に環境問題に取り組んでいる組合であり、今後も心配なく頑張ってもらいたい」と述べるとともに、めっき業界を取り巻く環境問題について、①土壤汚染問題、②有機溶剤の管理等を説明、さらに「今回のデータをみると一番簡単なpHの違反が多くなっている。化学反応は正確に反応するので、大事なことはpH計の管理で、pH紙を比較して電極を点検する。重金属の超過は意外と除害薬品の過剰が多い。除害薬品の過剰のチェックする」など講習を進め、講習会を終了した。

■中央支部

旅行会

中央支部(小嶋摂郎支部長)は10月11～12日に親睦旅行会を開催し、20名が参加した。東京駅10時発踊り子号に乗り、のんびりと車窓から海を見ながら車中にて昼食のお弁当を頂き、下田へ向かった。到着後、ペリーの黒船を再現した遊覧船に乗り、人懐こいカモメ達がエサを貰いに来たり、下田港内の景色を見ながら観光した。つぎに下田海中水族館に向かい、イルカやアシカのショーを見た後、宿泊地・下田大和館へ向かった。

ホテルでは、ゆっくりと温泉に浸かり旅の疲れを癒した後、6時30分より宴会となった。新井富保副支部長の司会により、まず小嶋支部長より「3連休の頭2日、いろいろ事情もあるでしょうが、万障繰り合わせて支部の旅行会に参加いただきまして有難うございます。今回20名の参加となりましたが大変うれしく思います。また支部長として任も浅いこともあり責務をなかなかまっとう出来ませんが、ともあれ、これだけ出席していただきうれし



い限りです。今回の旅行会は下田ということで少々お疲れかと思いますが、今日の夜は存分に楽しんでいただきたいと思います。」との挨拶があり、東松国雄顧問の乾杯の音頭を皮切りに、美味しい料理とお酒を頂きながらアルコールも回りカラオケにも熱が入り下田の夜はいつまでも明けなかった。

翌日、朝食後ホテルを出発し、下田駅前にて昼食まで自由行動となり、近くを散策したりみやげ物屋を見たりと、おもしろい時間を過ごし昼食後、踊り子号にて帰路に着き東京駅にて散会した。

今回2年振りということもあり、共に楽しい時間をすごし大いに親睦を深めた旅行会であった。(堀江清)



■葛飾支部

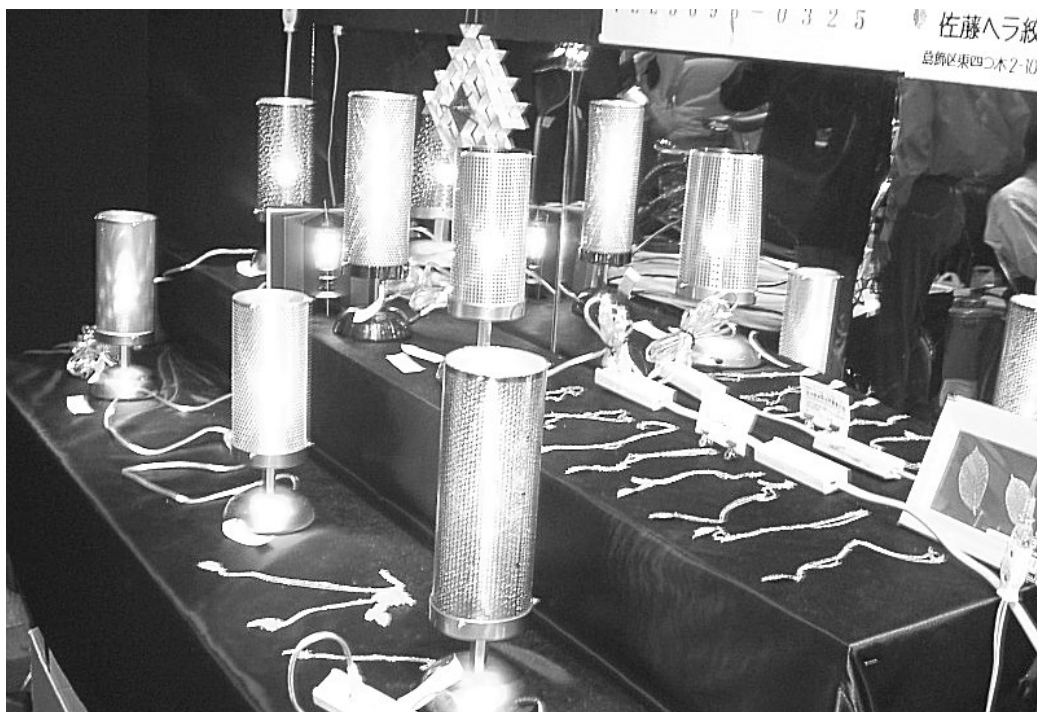
産業展で照明スタンド等展示即売

第 19 回葛飾区産業フェア（工業・商業・観光展）が 10 月 17 日～19 日（金～日）の 3 日間青戸のテクノプラザかつしかで開催された。今回 19 回を迎えて主催者は「発見！体験！いいじゃんカツシカ」をテーマとして、来場者に実際に参加、体験してもらえるイベントの充実に努めたという。

葛飾支部（神谷博行支部長）は、毎年産業フェアに展示参加し、今回は各種めっきを施した照明スタンドを中心に展示即売し、高い関心を集めてほとんどの製品を完売。また、めっき、アルマイトの実演を行い、めっき工業の重要性をアピールした。

産業フェア参加に当り、葛飾支部は実行委員会（広根淳一委員長始め 17 名）を編成、中田充彦副支部長の提案により、照明スタンドを作ろうと決められた。照明スタンドは、全て手作りで材料などは東急ハンズなどから仕入れ、神谷支部長宅に実行委員が集まり 4 月から半年かけて 40 本余りを製作した。台座、外装、内装などに、ソフト金、ソフトクロム、光沢クロム、真鍮ブロンズ、金など各種めっきをつけ、その組合せにより、1 つとして同じものがないオリジナル製品となっている。各めっきは組合員工場で手分けして出来るめっきを協力してもらった。

中田副支部長は「各社のノウハウをフルに出してもらい素晴らしいものができた。またみんなの交流が図れて良かった。最初スタンドが売れるか心配したが、ほとんど売れて安心した。電気を消してもインテリアになるようデザインを工夫し、



一般にめっきは光っているというイメージがあるが、癒し系を考えて、つや消し、ソフト系に仕上げたのが良かったのではないかなと思う。めっきPRも十分にできたのではないかなと思う」と感想を述べている。照明スタンドの販売価格は 4000 円～6000 円で材料費くらいは賄えたのではないかなという。

青年部会は、リニューアル子供用自転車を展示、これは古くなり汚れた子供用自転車をめっきでリニューアルしたもので、その製作過程も写真で紹介した。そのほか各種めっきを施した製品として、葛飾区在住の造形作家安井考司氏作の芸術品スタンド、ネックレス、梅干の種、落花生、貝殻、繊維質のハウズキなどが展示即売された。



実演コーナーでは子供向けに「作ってみよう オリジナルキーホルダー」(1ヶ100 円)でアルマイト実演、子供たちに大変な人気があった。めっき実演は、今回キーなどへのめっきサービスは行わず、予め銅めっきをつけた葉脈の葉をニッケル、無電解金めっきの実演を行い、来場者の高い関心を集めていた。

■品川支部

パソコン同好会

品川支部パソコン同好会(世話役・藤田直人支部長)は、支部員にパソコンに慣れ親しんでいただき活用してもらおうと毎週土曜日に城南連合支部事務局で同好会を開いている。

参加者はこれまでパソコンに慣れていない方々を対象として、実際にパソコンを使って使用方法等を勉強した。

11月1日(土)の同好会には支部員、事務局員の6名が参加、ワープロ、

表計算(エクセル、ロータス)、インターネットの活用など様々な使い方を藤田支部長、原清一副支部長の指導により勉強した



都内中小企業の設備投資、資金繰り等の状況

(平成 15 年 7～9 月期調査) 東京都産業労働局産業政策部

◇設備投資を「実施した」企業の割合は当期(平成 15 年 7～9 月期)は 18.3%と前年同期(平成 14 年 7～9 月期 15.8%)に比べ 2.5 ポイント改善した。特に、製造業の改善が目立った。
◇来期(平成 15 年 10～12 月期)の設備投資を「実施予定」と回答した企業の割合は全体で 18.7%と前年同期(平成 14 年 7～9 月期)の 14.0%から 4.7 ポイント増加し、設備投資の予定も改善がみられる。

◇当期の採算状況を「赤字」とする企業の割合は、全体で 38.4%と前期(15 年 4～6 月期)と比較して 1.4 ポイント減少した。一方「黒字」とする企業の割合も全体で 21.5%と 1.9 ポイント増加しており、採算状況は改善している。

◇当期の資金繰りが「苦しい」とする企業の割合は、全体で 40.9%と 2.7 ポイント減少した。「苦しい」とする割合は製造業の 4.8 ポイント改善をはじめとして、すべての業種で改善した。

◇当期の雇用人員を「過剰」とする企業の割合は全体で 14.9%と 2.7 ポイント減少した。「過剰」とする割合は各業種とも減少しており、雇用人員の過剰感は低下してきている

編集後記

組合ホームページの組合員専用掲示板の参加者が少なく、担当委員会は加入促進に力を入れている。組合の外部には知られず、組合員だけの内輪の話、本音の話ができるとともに、公開されていない情報を知ることが出来るのが最大のメリットである。

かつて I T (情報技術)の普及では国を挙げてその普及を図ったことがあり、学校等への普及は相当に進んでいるようである。身近な大学生から話を聞くと、いまやインターネットが出来ないと卒業することが出来ないまでになっているという。宿題や研究テーマ等が大学の HP に掲載され、それを検索して取り出し、回答も HP へ返すなり、教室へ持参して評価される。I T 革命以前に卒業した者には考えられないことであるが、大半の大学がこうしたシステムになっているよう

である。組合でも情報のやりとりがインターネットを中心に行われる、そうした時代がくるのはそう遠くないのでないか。

広報 11 月号

印刷 平成 15 年 11 月 15 日
発行 平成 15 年 11 月 15 日
(毎月 1 回 20 日発行 第 36 巻第 11 号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113- 東京鍍金公害防止協同組合
0034 東京都文京区湯島 1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 木村 秀利
印刷 スザキ企画 Tel047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町 2-1419-4
定 価 500 円

成人病健診・人間ドック・脳ドックのご案内

関東地区 75 ヶ所の契約機関で受けられます。

当健保組合は健診に大きな力を注ぎ、費用の補助など、受けやすい環境づくりを進めています。一年に一度の健康チェックを必ず受けましょう。

◎ 対象者及び費用負担



種 別	健 診 対 象 者	組合負担額(平均)	受診者負担額
成人病健診 (C・D 検 査)	被保険者及び 被扶養配偶者	20,000円	2,000円
人 間 ド ッ ク	被保険者及び 被扶養配偶者	日帰り 33,000円 1泊 43,000円	10,000円 20,000円
脳 ド ッ ク	50歳以上の被保 険者及び被扶養者	定額15,000円補助	平均 15,000 円
骨粗鬆症健診	女子被保険者及び 女子被扶養配偶者	定額 3,150円補助	平均 0円

◎ 検査項目

項 目	成人病健診	人間ドック	脳ドック	項 目	成人病健 診	人間ドック	脳ドック
問 診	○	○	○	胸部X線検査	○	○	
身体計測	○	○		胃部X線検査	○	○	
視力検査	○	○		心電図検査	○	○	
理学的検査	○	○		肺機能検査		○	
血圧検査	○	○		聴力検査	○	○	
尿 検 査	○	○		眼底検査		○	
便 検 査	○	○		腹部超音波検査		○	
血液学検査	○	○		頭部MRI, MRA			○
血清検査		○		婦人科(希望者)	○	○	
生化学検査	○	○		骨粗鬆症(〃)	○	○	

※検査項目は、実施機関によって異なる場合があります。

成人病健診、人間ドックの他に、16ヶ所の契約機関で脳ドックを受診できます。

**契約機関及び健診手順につきましては、機関紙「めっきけんぽ」6月号をご覧くださいか
健保組合までお問い合わせください。**